

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月21日

【事業年度】 第144期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社清水銀行

【英訳名】 THE SHIMIZU BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 豊島 勝一郎

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市清水区富士見町2番1号

【電話番号】 054(353)5162

【事務連絡者氏名】 総合統括部長 平岩 将

【最寄りの連絡場所】 株式会社清水銀行 東京事務所
東京都中央区日本橋2丁目8番6号

【電話番号】 03(3246)1855

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 佐野 和成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社清水銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋2丁目8番6号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		(自2014年 4月1日 至2015年 3月31日)	(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	29,070	29,539	28,760	27,637	28,675
連結経常利益	百万円	4,615	4,989	3,948	3,345	3,620
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	3,400	3,299	2,978	2,332	2,521
連結包括利益	百万円	7,463	372	1,684	2,509	1,958
連結純資産額	百万円	80,717	80,528	81,659	83,602	89,173
連結総資産額	百万円	1,591,910	1,483,918	1,590,062	1,510,013	1,656,759
1株当たり純資産額	円	8,329.77	8,302.98	8,408.00	8,629.71	7,584.31
1株当たり当期純利益	円	356.45	345.92	312.29	244.52	225.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円		345.79	311.94	244.18	225.45
自己資本比率	%	4.99	5.33	5.04	5.45	5.30
連結自己資本利益率	%	4.47	4.15	3.73	2.87	2.96
連結株価収益率	倍	8.51	6.80	10.85	12.10	8.05
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	83,960	124,395	87,442	98,863	117,615
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,490	62,340	1,690	56,773	8,840
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,724	647	586	605	6,426
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	192,500	129,797	214,968	58,725	178,756
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,103 〔389〕	1,071 〔396〕	1,044 〔421〕	1,027 〔435〕	1,006 〔417〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2014年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	24,459	24,650	23,632	22,473	23,048
経常利益	百万円	4,464	4,662	3,472	3,394	3,411
当期純利益	百万円	2,527	3,210	2,697	2,573	2,492
資本金	百万円	8,670	8,670	8,670	8,670	10,816
発行済株式総数	千株	9,600	9,600	9,600	9,600	11,641
純資産額	百万円	77,161	77,857	78,289	80,159	85,524
総資産額	百万円	1,584,920	1,477,336	1,581,427	1,499,276	1,646,792
預金残高	百万円	1,404,405	1,353,887	1,373,814	1,350,623	1,390,359
貸出金残高	百万円	1,050,470	1,070,463	1,073,777	1,097,004	1,129,123
有価証券残高	百万円	318,442	254,296	253,973	308,102	300,501
1株当たり純資産額	円	8,089.85	8,161.97	8,205.68	8,398.51	7,380.63
1株当たり配当額	円	60	60	60	60	65
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(30)	(30)	(30)	(30)	(35)
1株当たり当期純利益	円	264.99	336.65	282.87	269.79	223.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		336.53	282.55	269.41	222.86
自己資本比率	%	4.86	5.27	4.94	5.34	5.18
自己資本利益率	%	3.40	4.14	3.45	3.25	3.01
株価収益率	倍	11.45	6.99	11.98	10.96	8.14
配当性向	%	22.64	17.82	21.21	22.23	29.11
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	999 〔291〕	974 〔294〕	951 〔314〕	942 〔325〕	914 〔315〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	115.5 (130.7)	92.4 (116.5)	133.2 (133.7)	119.4 (154.9)	79.2 (147.1)
最高株価	円	3,275	3,800	3,895	3,820	3,355
最低株価	円	2,387	1,958	2,071	2,733	1,443

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第144期(2019年3月)中間配当についての取締役会決議は2018年11月9日に行いました。

3. 第144期(2019年3月)の1株当たり配当額のうち5円は創立90周年記念配当であります。

4. 第144期(2019年3月)において、公募増資及び第三者割当増資を実施したことにより、資本金が2,145百万円増加し、発行済株式総数が2,041千株増加しております。

5. 第140期(2015年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1928年7月1日	富士川銀行・由比銀行・江尻銀行・蒲原銀行・庚子銀行・岩淵銀行の6銀行が合併し、駿州銀行を設立。
1932年4月1日	旧清水銀行を合併。
1948年5月1日	商号を株式会社清水銀行と改称。
1961年4月1日	乙種外国為替公認銀行となる。
1965年10月28日	清水総合保険株式会社を設立。
1975年12月1日	清水総合リース株式会社を設立。
1977年3月7日	総合オンライン稼働。
1978年11月1日	清水信用保証株式会社を設立。(現・連結子会社)
1981年12月10日	清水ビジネスサービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
1983年4月9日	国債等公共債の窓口販売を開始。
1983年10月26日	当行株式、東京証券取引所市場第二部に上場。
1986年6月1日	商品有価証券売買業務を開始。
1986年7月15日	外国為替コルレス業務の許可を取得。
1986年9月1日	当行株式、東京証券取引所市場第一部に指定替えとなる。
1987年11月25日	国内発行コマーシャルペーパーの取扱いを開始。
1989年4月1日	増資を実施し、資本金は86億7,000万円となる。
1989年6月15日	担保附社債に関する信託事業の免許を取得。
1989年7月1日	清水総合コンピュータサービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
1989年9月12日	コルレス包括契約銀行の承認を受ける。
1990年10月22日	清水キャリアール株式会社を設立。
1991年12月24日	清水総合メンテナンス株式会社を設立。(現・連結子会社)
1994年1月6日	信託代理店業務を開始。
1998年12月1日	証券投資信託の窓口販売を開始。
1999年4月14日	清水ミリオンカード株式会社・清水ジェーシーピーカード株式会社を設立。
2001年4月2日	損害保険の窓口販売を開始。
2002年1月15日	清水ミリオンカード株式会社、社名を清水カードサービス株式会社に変更。
2002年3月11日	清水総合保険株式会社、社名を株式会社清水地域経済研究センターに変更し、業務内容も保険代理店業務から金融・経済の調査研究業務に変更。(現・連結子会社)
2002年10月1日	生命保険の窓口販売を開始。
2003年3月3日	株式会社中部銀行からの営業の一部譲り受けを実施。
2004年12月1日	証券仲介業務を開始。
2005年5月6日	新勘定系システムPROBANK稼働。
2006年4月1日	清水キャリアール株式会社の商号を清水銀キャリアップ株式会社に変更。(現・連結子会社)
2006年12月12日	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)を発行。
2009年2月23日	本店を現所在地に新築移転。
2010年1月1日	清水カードサービス株式会社と清水ジェーシーピーカード株式会社が清水カードサービス株式会社を存続会社として合併。
2010年1月29日	第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行。
2013年4月1日	清水カードサービス株式会社と清水総合リース株式会社が清水カードサービス株式会社を存続会社として合併し、存続会社の商号を清水リース&カード株式会社に変更。(現・連結子会社)
2013年5月6日	勘定系システムをPROBANK-R2に移行。
2013年9月4日	第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行。
2016年4月5日	清水みなとインターネット支店開設。
2017年7月3日	バンコク駐在員事務所開設。
2018年7月11日	増資を実施し、資本金は108億1,626万円となる。
(2019年3月末日現在、	資本金108億1,626万円、国内本支店78、出張所1、連結子会社7)

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務など金融サービスに係る事業を行っております。

〔銀行業〕

本店ほか支店77、出張所1において、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託販売業務、保険代理店業務、金融商品仲介業務等を行っております。

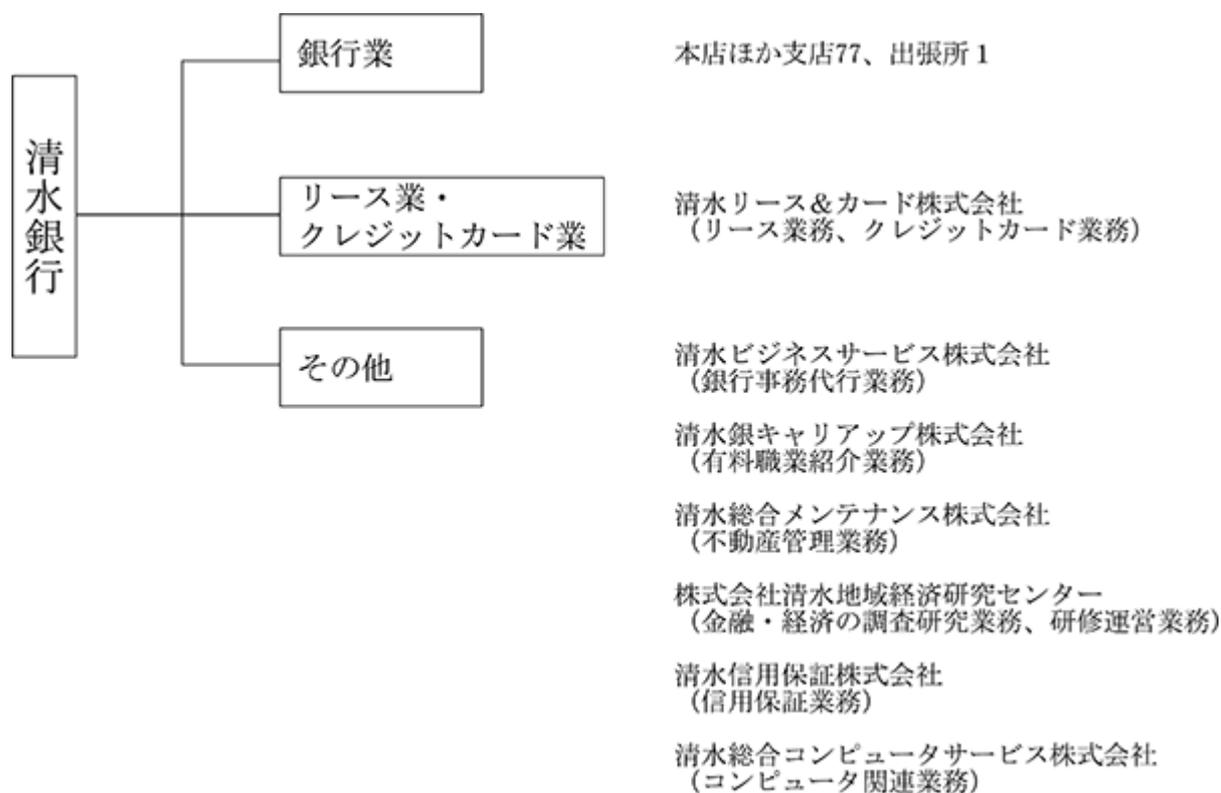
〔リース業・クレジットカード業〕

連結子会社の清水リース&カード株式会社において、リース業務及びクレジットカード業務を行っております。

〔その他〕

連結子会社において、信用保証業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社) 清水ビジネス サービス株式会社	静岡県 静岡市 清水区	10	その他	100.0	5 (2)		預金取引関係 業務委託関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	
清水銀 キャリアアップ 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	30	その他	100.0	4 (2)		預金取引関係 有料職業紹介		
清水総合 メンテナンス 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	30	その他	100.0	4 (2)		預金取引関係 業務委託関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	
株式会社 清水地域経済 研究センター	静岡県 静岡市 清水区	12	その他	100.0	5 (2)		預金取引関係 業務委託関係		
清水信用保証 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	50	その他	100.0	5 (2)		預金取引関係 ローン保証取引 関係 業務委託関係		
清水 リース&カード 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	60	リース業・ クレジット カード業	63.4 (48.3)	8 (2)		預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係	提出会社よ り不動産の 一部を賃借	
清水総合 コンピュータ サービス株式会社	静岡県 静岡市 清水区	30	その他	55.0 (50.0)	7 (2)		預金取引関係 業務委託関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 4. 清水リース&カード株式会社については経常収益(連結会社間の内部取引を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。ただし、当連結会計年度におけるセグメント情報(リース業・クレジットカード業)の経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2019年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業・ クレジットカード業	その他	合計
従業員数(人)	914 〔315〕	23 〔9〕	69 〔92〕	1,006 〔417〕

- (注) 1. 従業員数は、当行グループから当行グループ外への出向者を除き、当行グループ外から当行グループへの出向者を含む就業人員であります。
 2. 従業員数は、当行グループ嘱託及び臨時従業員404人を含んでおりません。
 3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
914 〔315〕	39.2	15.8	6,205

- (注) 1. 従業員数は、当行から当行外への出向者を除き、当行外から当行への出向者を含む就業人員であります。
 2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 3. 従業員数は、執行役員4人を含み、嘱託及び臨時従業員308人を含んでおりません。
 4. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 6. 当行の従業員組合は、清水銀行職員組合と称し、組合員数は718人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

1. 経営の基本方針

当行は、地域金融機関として地域経済活性化への貢献を第一義としており、「社会的公共性を重んじ健全経営をすすめる」「お客様に親しまれ、喜ばれ役にたつ銀行をつくる」「人間関係を尊重し働きがいある職場をつくる」という経営理念のもと、地域経済やお客さまとの深度あるリレーションを基にした、地域のお客さまの更なる発展のための付加価値の高い金融サービスを通して、安定的な収益の確保と強固な財務基盤を確立し、企業価値の向上を図ります。

また、株主の皆さまやお取引先の皆さまに対する適時適切な情報開示や企業説明会を通じて、当行の経営内容に対する理解を深めていただくとともに、適切な経営管理のもと、法令等遵守、お客さま保護の徹底及びリスク管理態勢の強化を図り、自己責任原則に基づいた経営を行っております。

2. 中長期的な経営戦略

2016年4月より、期間4年間の第26次中期経営計画「ADVANCE AS ONE～地域・お客さまとともに、持続的成長を実現するために～」をスタートさせました。地域・お客さまとともに前進すると同時に、当行グループ全員が一体となり、この地で存在意義を発揮してまいります。

1つ目に「金融仲介機能の向上」として、法人のお客さまのニーズに対し最適なサービス、ソリューションを提供するとともに、個人戦略を強化し、お客さまが真に求める商品・サービスを市場に提供してまいります。2つ目に「生産性の向上」として、従来の慣習に囚われず、業務の見直し、改善を進め、経費削減等、コストマネジメント力を強化することで、積極的な投資とローコスト運営を実現し、組織としての生産性を向上させてまいります。3つ目に「経営基盤の確立」として、ガバナンス・リスク管理態勢の強化、コンプライアンスの徹底に努め、IR等による積極的な情報開示を実践してまいります。また、金融仲介機能の向上を実現するための最適な店舗配置、本部機構改革を進め、強固な経営基盤を確立してまいります。最後に「人材活力の向上」として、行員一人ひとりの能力を更にレベルアップさせ、実践的な研修の充実や能力を最大限に引き出すキャリアパスによる活躍機会の拡大を実現してまいります。

地域金融機関として、強固な経営基盤の確立を図るとともに、多様化するお客さまのニーズにお応えすることで、地域にとってなくてはならない銀行を目指してまいります。

3. 目標とする経営指標

第26次中期経営計画「ADVANCE AS ONE～地域・お客さまとともに、持続的成長を実現するために～」では、2020年3月期に達成すべき指標を以下の通りに定めております。

[コア業務純益 40億円以上]

・持続的な成長には、外部環境の変化や顧客ニーズの多様化に対応するための積極的な投資が必要であり、そのための水準として「コア業務純益40億円以上」としております。

[コアOHR 70%台]

・コア業務純益40億円達成には、経費率の低下は必須であり、トップライン向上施策と両輪で、生産性の向上及び経費削減に取り組んでまいります。

[中小企業等向け貸出残高 8,800億円以上]

・中小企業等向け貸出は、当行が従来からコア業務として取り組んできており、今後も県内を中心に増強してまいります。

[個人預金残高 1兆円以上]

・インターネット支店の開設やクレジット一体型キャッシュカードの発売等、個人顧客基盤の拡大を目指します。人口減少が予想される中においても、顧客の利便性を向上させ、個人預金を獲得し、調達コストを抑えた安定的な資金調達を実現してまいります。

	第144期実績 (2019年3月期)	第145期目標 (2020年3月期)
コア業務純益	22億円	40億円以上
コアOHR	87.0%	70%台
中小企業等向け貸出金残高	9,022億円	8,800億円以上
個人預金残高	9,680億円	1兆円以上

4. 経営環境及び対処すべき課題

当行は、地域金融機関として、お客さまとのリレーションを深め、最適な金融サービスを提供することで、地域における存在感を高めてまいりました。国内の少子高齢化、マイナス金利政策の継続、IT技術の進展による金融サービスの変化など社会構造と金融環境が変化する中で金融機関に求められる役割も多様化・高度化し、環境は一段と厳しさを増すことが予想されます。

このような認識のもと、当行では、第26次中期経営計画において、「存在意義の発揮」を目指し、地域金融機関として原点に立ち返り、様々な施策に取り組んでおります。

お客さまの抱える様々なニーズや課題にお応えすべく、行員一人ひとりのコンサルティング力を強化し、当行と地域の皆さまが一体となって持続的な成長を実現してまいります。

また、金融機関としての社会的責任を十分に認識し、強固なコンプライアンス態勢を構築するとともに、企業価値向上に向けたガバナンスの強化を図ってまいります。

引き続き、持続可能な社会の実現に向けて、これまでのSDGsの取り組みをさらに進め、株主の皆さまや地域の皆さまの信頼と期待にお応えできるように役職員一丸となって取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社。）が判断したものであります。

1．自己資本比率に関するリスク

当行グループは、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められている国内基準（4％）以上に維持する必要があります。

当行グループの自己資本比率は、現在この基準を大幅に上回っておりますが、貸出先の信用力の変動に伴う与信関係費用の増減、保有する有価証券の価値変動に伴う減損額の計上、貸出金や有価証券等の増減、繰延税金資産計上額の制限などにより、自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

2．繰延税金資産に関するリスク

当行グループは、現時点の会計基準に基づき、将来実現すると見込まれる税金費用の減少を繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得予想を含む様々な仮定に基づいて行っており、実際の結果と異なる可能性があります。

今後、繰延税金資産の一部又は全部の回収が出来ないと判断した場合、会計基準等が変更された場合、繰延税金資産が減額され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3．信用リスク

(1) 不良債権

当行グループの不良債権は、国内景気や地域経済の動向、あるいは不動産価格・株価の変動、並びに融資先の経営状況の変化などによって増加する可能性があります。その結果、与信関係費用が増加し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当行グループは、融資先の信用状態、担保の価値・保証の状況並びに貸出金の過去の貸倒実績率に基づき、貸倒引当金を計上しておりますが、経済動向によっては実際の貸倒れが当該見積りと乖離することがあり、計上した貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

(3) 権利行使の困難性

当行グループが、担保設定された不動産や有価証券などの資産を売却して資金回収する場合、不動産市場や有価証券市場の相場変動などにより、即時行使できない可能性があります。

4．市場リスク

銀行の業務運営は、経済動向、金利、為替などの金融経済環境の変化から大きな影響を受ける可能性があります。当行グループは、市場性のある有価証券を保有していることから、金利、株価及び為替の動向による急激な価格変動により、保有有価証券に評価損が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5．流動性リスク

当行グループの資金の運用と調達における期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難となる場合や、市場の混乱により通常よりも不利な条件での取引を余儀なくされる可能性があります。

6．事務・システムリスク

当行グループの役職員が正規の事務処理を怠る、あるいは不正を行うことで事故が発生した場合、事後処理及び原状回復、損害補填費用等の発生により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンピュータシステムの事故・故障の発生、不正使用やコンピュータ犯罪等による情報の破壊や流出、決済機能をはじめとしたサービスの停止で社会的信用の失墜や不測の損失を被る可能性があります。

7．法務リスク

当行グループは、様々な規則・法令等を遵守した上で業務を遂行しており、コンプライアンスを経営の最重要課題としてその徹底に努めております。これらが不十分な場合、あるいは将来における法律、規則、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策等が変更された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. 当行の経営戦略が奏功しないリスク

当行グループは、「第2 事業の状況 / 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の「1. 経営の基本方針」及び「4. 対処すべき課題」にかかる認識を踏まえつつ、当行グループの中長期的な経営戦略をより具体化することを目的として、金融仲介機能の向上、生産性の向上、経営基盤の確立及び人財活力の向上を基本方針とする第26次中期経営計画「ADVANCE AS ONE ~地域・お客さまとともに、持続的成長を実現するために~」を2016年4月からスタートさせております。しかしながら、当該計画に基づく各種施策が奏功しない場合、当初想定した結果が得られない可能性があります。また、そのような可能性が現実化した場合、当行グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

9. その他のリスク

(1) 格付低下リスク

格付機関が当行グループの格付を引き下げた場合、当行グループの資本・資金調達等において、不利な条件での取引を余儀なくされたり、取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、資本・資金調達費用が増加したり、資金調達そのものが困難になる等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 情報資産に関するリスク

当行グループの顧客情報などの漏洩、紛失、不正使用などが発生した場合、社会的信用が失墜し不測の損失を被る可能性があります。

(3) 風評リスク

当行グループに対する悪評、信用不安に繋がる噂などが広がった場合、風評の内容、対処法によっては不測の事態が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 年金債務

当行グループの年金資産等の時価が下落した場合、当行グループの年金資産の運用利回りが低下した場合、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生した場合、金利環境の変動その他の要因などが生じた場合、年金の未積立債務及び年間積立額に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損会計

当行グループは、固定資産を保有しており、現時点の会計基準に基づき、固定資産の減損を行っております。保有している固定資産の価格が大幅に下落した場合、固定資産の減損会計基準等が変更された場合、減損損失の計上を余儀なくされ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害等に関するリスク

大規模な災害、感染症の流行等が発生した場合は、当行グループの営業インフラ被害を受ける可能性があります。当行グループの営業地域は予想される東海地震の想定震源域上に点在しており、大規模地震の発生等により、社会的ライフラインが被害を被れば、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競争に伴うリスク

近年の金融制度は大幅な規制緩和が進められており、金融業界は競争が激化しております。規制緩和による業務範囲の拡大で従来想定していないリスクに晒されたり、他業種、他業態を交えた競争において、当行グループが競争優位を得られない場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 地域の経済動向に関するリスク

当行グループは、静岡県を主たる営業基盤としており、静岡県の景気動向及び各産業の動向が貸出金の増減や信用リスクに影響を及ぼした場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

[経営成績]

当期中におけるわが国経済は、堅調な個人消費や企業の設備投資を中心に総じて緩やかな回復基調を維持してきましたが、中国景気の減速や米中貿易摩擦等の影響により、期末にかけて生産や輸出の一部に弱さが見られました。個人消費については、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかに回復しました。先行きについては、人手不足に伴う人件費の上昇や米中貿易摩擦等の影響など、不透明感は継続しております。

当行の主要営業基盤である静岡県経済につきましては、大企業・中堅企業の製造業を中心に合理化・省力化を目的とした設備投資や研究開発関連投資が増加し緩やかな回復基調で推移しました。また、輸出については、米国向けの原動機・自動車部品等の輸出が牽引し、増加基調で推移しました。個人消費は、雇用・所得環境が緩やかに改善するなか、家電販売、乗用車販売等が堅調に推移し回復基調で推移しました。

金融環境につきましては、日経平均株価は、堅調な米国景気やアベノミクスによる構造改革への期待などを背景に、一時は2万4千円台まで上昇しました。年末にかけて米国の金利上昇や米中貿易摩擦等の影響から、2万円を割るなど弱含みする場面もありましたが、期末には海外株式相場が持ち直したことから2万1千円台前半まで回復しました。長期金利は日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」のもと0%近辺で推移しました。

このような状況のなか、当行グループの経常収益は、有価証券関連収益の増加等により、前期比10億37百万円増加の286億75百万円となりました。経常費用は、与信関係費用の増加等により、前期比7億62百万円増加の250億54百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比2億75百万円増加の36億20百万円となりました。

セグメントについては、次のとおりであります。

<銀行業>

経常収益は、有価証券関連収益の増加等により、前期比5億74百万円増加の230億48百万円となりました。経常費用は、与信関係費用の増加等により、前期比5億57百万円増加の196億36百万円となりました。

この結果、セグメント利益は、前期比17百万円増加の34億11百万円となりました。

<リース業・クレジットカード業>

経常収益は、リース料収入の増加等により、前期比3億36百万円増加の60億36百万円となりました。セグメント利益は、前期比1百万円増加の2億25百万円となりました。

<その他>

その他の事業は、信用保証業務等であります。経常収益は、前期比88百万円増加の12億42百万円、セグメント利益は、前期比1億40百万円増加の2億86百万円となりました。

[財政状態]

預金につきましては、地域に密着した営業基盤の拡充に努めました結果、前期末比397億円増加の1兆3,863億円となりました。

個人預かり資産につきましては、お客さまの多様化するニーズにお応えするなか、個人預金、個人年金保険等が増加した結果、前期末比387億円増加の1兆1,545億円となりました。

貸出金につきましては、地域金融機関としてお客さまの資金需要に積極的に応えた結果、前期末比303億円増加の1兆1,224億円となりました。

有価証券につきましては、市場動向を注視しつつ、機動的な運用を行った結果、前期末比76億円減少の3,001億円となりました。

[キャッシュ・フローの状況]

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の増加等により、前期比2,164億79百万円増加の1,176億15百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の減少等により、前期比656億14百万円増加の88億40百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還等により、前期比58億21百万円減少の64億26百万円となりました。

これらの結果、「現金及び現金同等物」の当期末残高は、前期末比1,200億31百万円増加の1,787億56百万円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は133億87百万円、役務取引等収支は39億65百万円、その他業務収支は5億55百万円となりました。

また、国際業務部門の資金運用収支は14億32百万円、役務取引等収支は13百万円、その他業務収支は8億73百万円となりました。

この結果、全体の資金運用収支は148億20百万円、役務取引等収支は39億79百万円、その他業務収支は3億17百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	13,519	1,828		15,347
	当連結会計年度	13,387	1,432		14,820
うち資金運用収益	前連結会計年度	14,058	1,923	22	15,959
	当連結会計年度	13,885	1,607	15	15,477
うち資金調達費用	前連結会計年度	539	95	22	612
	当連結会計年度	497	175	15	657
役務取引等収支	前連結会計年度	3,852	15		3,868
	当連結会計年度	3,965	13		3,979
うち役務取引等収益	前連結会計年度	9,197	35		9,233
	当連結会計年度	9,681	37		9,719
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,345	20		5,365
	当連結会計年度	5,715	23		5,739
その他業務収支	前連結会計年度	99	273		372
	当連結会計年度	555	873		317
うちその他業務収益	前連結会計年度	402	690		1,093
	当連結会計年度	717	437		1,155
うちその他業務費用	前連結会計年度	501	963		1,465
	当連結会計年度	161	1,310		1,472

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

国内業務部門の資金運用勘定平均残高は1兆4,840億24百万円、利回りは0.93%、資金調達勘定平均残高は1兆5,779億23百万円、利回りは0.03%となりました。

また、国際業務部門の資金運用勘定平均残高は887億47百万円、利回りは1.81%、資金調達勘定平均残高は888億69百万円、利回りは0.19%となりました。

その結果、全体の資金運用勘定平均残高は1兆5,223億43百万円、利回りは1.01%、資金調達勘定平均残高は1兆6,163億65百万円、利回りは0.04%となりました。

a. 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,458,287	14,058	0.96
	当連結会計年度	1,484,024	13,885	0.93
うち貸出金	前連結会計年度	1,061,287	11,833	1.11
	当連結会計年度	1,095,101	11,769	1.07
うち商品有価証券	前連結会計年度	461	2	0.57
	当連結会計年度	533	3	0.56
うち有価証券	前連結会計年度	235,169	2,105	0.89
	当連結会計年度	252,223	2,004	0.79
うちコールローン	前連結会計年度			
	当連結会計年度	82	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	85,877	83	0.09
	当連結会計年度	85,623	83	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	1,498,765	539	0.03
	当連結会計年度	1,577,923	497	0.03
うち預金	前連結会計年度	1,338,493	385	0.02
	当連結会計年度	1,366,282	386	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,682	0	0.00
	当連結会計年度	51,835	3	0.00
うちコールマネー	前連結会計年度	57,069	22	0.04
	当連結会計年度	43,182	16	0.03
うち借入金	前連結会計年度	44,336	38	0.08
	当連結会計年度	64,365	36	0.05

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度671億36百万円、当連結会計年度1,217億13百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度12億円、当連結会計年度10億77百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

b. 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	86,899	1,923	2.21
	当連結会計年度	88,747	1,607	1.81
うち貸出金	前連結会計年度	383	9	2.47
	当連結会計年度	250	8	3.26
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	84,798	1,910	2.25
	当連結会計年度	86,574	1,595	1.84
うちコールローン	前連結会計年度	118	1	1.57
	当連結会計年度	93	1	1.75
うち預け金	前連結会計年度	3	0	0.00
	当連結会計年度	3	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	87,072	95	0.10
	当連結会計年度	88,869	175	0.19
うち預金	前連結会計年度	1,400	2	0.19
	当連結会計年度	1,406	8	0.59
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー	前連結会計年度	3,928	60	1.53
	当連結会計年度	2	0	2.35
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円)を控除して表示しております。
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

c. 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,545,186	75,456	1,469,730	15,982	22	15,959	1.08
	当連結会計年度	1,572,771	50,427	1,522,343	15,492	15	15,477	1.01
うち貸出金	前連結会計年度	1,061,670		1,061,670	11,843		11,843	1.11
	当連結会計年度	1,095,352		1,095,352	11,777		11,777	1.07
うち商品有価証券	前連結会計年度	461		461	2		2	0.57
	当連結会計年度	533		533	3		3	0.56
うち有価証券	前連結会計年度	319,968		319,968	4,016		4,016	1.25
	当連結会計年度	338,797		338,797	3,599		3,599	1.06
うちコールローン	前連結会計年度	118		118	1		1	1.57
	当連結会計年度	175		175	1		1	0.93
うち預け金	前連結会計年度	85,880		85,880	83		83	0.09
	当連結会計年度	85,626		85,626	83		83	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	1,585,837	75,456	1,510,381	634	22	612	0.04
	当連結会計年度	1,666,793	50,427	1,616,365	672	15	657	0.04
うち預金	前連結会計年度	1,339,894		1,339,894	388		388	0.02
	当連結会計年度	1,367,688		1,367,688	394		394	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,682		2,682	0		0	0.00
	当連結会計年度	51,835		51,835	3		3	0.00
うちコールマネー	前連結会計年度	60,998		60,998	37		37	0.06
	当連結会計年度	43,185		43,185	15		15	0.03
うち借入金	前連結会計年度	44,336		44,336	38		38	0.08
	当連結会計年度	64,365		64,365	36		36	0.05

(注) 1. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度671億39百万円、当連結会計年度1,217億16百万円）を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度12億円、当連結会計年度10億77百万円）及び利息（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は96億81百万円、役務取引等費用は57億15百万円となりました。

また、国際業務部門の役務取引等収益は37百万円、役務取引等費用は23百万円となりました。

この結果、全体の役務取引等収益は97億19百万円、役務取引等費用は57億39百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	9,197	35	9,233
	当連結会計年度	9,681	37	9,719
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	547		547
	当連結会計年度	542		542
うち為替業務	前連結会計年度	957	35	993
	当連結会計年度	958	37	996
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,105		1,105
	当連結会計年度	775		775
うち代理業務	前連結会計年度	433		433
	当連結会計年度	757		757
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	79		79
	当連結会計年度	79		79
うち保証業務	前連結会計年度	354		354
	当連結会計年度	370		370
うちリース業務	前連結会計年度	3,635		3,635
	当連結会計年度	3,817		3,817
役務取引等費用	前連結会計年度	5,345	20	5,365
	当連結会計年度	5,715	23	5,739
うち為替業務	前連結会計年度	158	13	172
	当連結会計年度	158	17	176

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引から各々発生した役務取引であります。ただし、円建対非居住者取引から発生した役務取引は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,345,333	1,307	1,346,641
	当連結会計年度	1,384,260	2,087	1,386,348
うち流動性預金	前連結会計年度	574,266		574,266
	当連結会計年度	618,724		618,724
うち定期性預金	前連結会計年度	750,566		750,566
	当連結会計年度	750,874		750,874
うちその他	前連結会計年度	20,500	1,307	21,807
	当連結会計年度	14,661	2,087	16,749
譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	65,220		65,220
総合計	前連結会計年度	1,345,333	1,307	1,346,641
	当連結会計年度	1,449,480	2,087	1,451,568

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金には、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金を、定期性預金には、定期預金、定期積金を記載しております。

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,092,046	100.00	1,122,404	100.00
製造業	172,604	15.81	170,242	15.17
農業、林業	924	0.09	1,178	0.11
漁業	259	0.02	250	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	186	0.02	117	0.01
建設業	50,721	4.64	56,906	5.07
電気・ガス・熱供給・水道業	14,078	1.29	14,719	1.31
情報通信業	4,629	0.42	3,813	0.34
運輸業、郵便業	44,473	4.07	45,226	4.03
卸売業、小売業	110,506	10.12	112,613	10.03
金融業、保険業	45,800	4.19	43,571	3.88
不動産業、物品賃貸業	250,320	22.92	264,693	23.58
各種サービス業	103,264	9.46	101,575	9.05
地方公共団体	74,385	6.81	76,880	6.85
その他	219,892	20.14	230,615	20.55
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,092,046		1,122,404	

(注) 国内とは、当行及び連結子会社であります。

国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	53,546		53,546
	当連結会計年度	46,439		46,439
地方債	前連結会計年度	45,109		45,109
	当連結会計年度	64,010		64,010
社債	前連結会計年度	83,827		83,827
	当連結会計年度	58,763		58,763
株式	前連結会計年度	21,734		21,734
	当連結会計年度	21,066		21,066
その他の証券	前連結会計年度	33,637	69,922	103,559
	当連結会計年度	45,176	64,685	109,861
合計	前連結会計年度	237,854	69,922	307,776
	当連結会計年度	235,457	64,685	300,142

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2019年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.41
2. 連結における自己資本の額	862
3. リスク・アセットの額	9,163
4. 連結総所要自己資本額	366

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2019年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	9.14
2. 単体における自己資本の額	827
3. リスク・アセットの額	9,044
4. 単体総所要自己資本額	361

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	65	50
危険債権	113	93
要管理債権	27	26
正常債権	10,852	11,266

(生産、受注及び販売の実績に係る情報)

「生産、受注及び販売の実績に係る情報」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

経営成績の分析

a. 主な収支

連結粗利益は、貸出金利息、有価証券利息配当金の減少等により資金利益が前期比5億27百万円減少、法人役務収益、保険販売手数料の増加等により役務取引等利益が前期比1億11百万円増加、その他業務利益が前期比55百万円増加した結果、前期比3億61百万円減少の184億82百万円となりました。経費は、前期比31百万円減少の159億86百万円し、連結業務純益は前期比6億43百万円減少の24億95百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	18,843	18,482	361
資金利益	15,347	14,820	527
役務取引等利益	3,868	3,979	111
その他業務利益	372	317	55
経費(除く臨時処理分)	16,017	15,986	31
連結業務純益	3,139	2,495	643

b. 与信関係費用

与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額が前期比3億13百万円増加、個別貸倒引当金繰入額が前期比7億20百万円減少し、貸倒引当金戻入益が4億16百万円となり、債権売却損が前期比9億18百万円増加の8億67百万円となった結果、与信関係費用総額は前期比17百万円増加の5億24百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
与信関係費用総額	507	524	17
貸出金償却			
個別貸倒引当金繰入額	720		720
一般貸倒引当金繰入額	313		313
債権売却損	50	867	918
貸倒引当金戻入益		416	416
その他	151	73	77

c. 株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等売却益が前期比5億84百万円増加、株式等売却損が前期比54百万円減少、株式等償却が前期比3百万円増加した結果、前期比6億35百万円増加の15億81百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
株式等関係損益	946	1,581	635
株式等売却益	1,001	1,585	584
株式等売却損	54		54
株式等償却		3	3

財政状態の分析

a. 貸出金

貸出金は、大企業向けが減少したものの、中小企業等向けが増加し、前期末比303億57百万円増加の1兆1,224億4百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
貸出金(未残)	1,092,046	1,122,404	30,357

<参考> リスク管理債権の状況

		前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
リスク管理債権	破綻先債権額	1,485	1,574	89
	延滞債権額	16,788	13,069	3,718
	3ヵ月以上延滞債権額	174	200	26
	貸出条件緩和債権額	2,555	2,482	73
	合計	21,003	17,327	3,675

		前連結会計年度 (%) (A)	当連結会計年度 (%) (B)	比較(%) (B) - (A)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.13	0.14	0.01
	延滞債権額	1.53	1.16	0.37
	3ヵ月以上延滞債権額	0.01	0.01	0.00
	貸出条件緩和債権額	0.23	0.22	0.01
	合計	1.92	1.54	0.38

b. 預金

預金は、前期末比397億7百万円増加の1兆3,863億48百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
預金	1,346,641	1,386,348	39,707
うち個人預金	945,490	968,047	22,557
譲渡性預金		65,220	65,220

c. 有価証券

有価証券は、前期末比76億34百万円減少の3,001億42百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
有価証券	307,776	300,142	7,634
国債	53,546	46,439	7,106
地方債	45,109	64,010	18,901
社債	83,827	58,763	25,064
株式	21,734	21,066	667
その他証券	103,559	109,861	6,302

キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の増加等により、前期比2,164億79百万円増加の1,176億15百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の減少等により、前期比656億14百万円増加の88億40百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還等により、前期比58億21百万円減少の64億26百万円となりました。これらの結果「現金及び現金同等物」の当期末残高は、前期末比1,200億31百万円増加の1,787億56百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,863	117,615	216,479
うち譲渡性預金の純増減()	59,710	65,220	124,930
うち預金の純増減()	22,541	39,707	62,248
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,773	8,840	65,614
うち有価証券の取得による支出	247,694	171,283	76,411
うち有価証券の売却による収入	156,397	140,754	15,642
財務活動によるキャッシュ・フロー	605	6,426	5,821
現金及び現金同等物の期末残高	58,725	178,756	120,031

また、重要な資本的支出の予定およびその資金の調達源等については、「第3 設備の状況 / 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

目標とする経営指標

	第144期実績 (2019年3月期)	第145期目標 (2020年3月期)
コア業務純益	22億円	40億円以上
コアOHR	87.0%	70%台
中小企業等向け貸出金残高	9,022億円	8,800億円以上
個人預金残高	9,680億円	1兆円以上

コア業務純益は、貸出金利息、有価証券利息配当金の減少等により、資金利益が前期比6億29百万円の減少、法人役務収益、保険販売手数料の増加等により役務取引等利益が前期比63百万円の増加、その他業務利益が前期比3億92百万円の増加となった結果、前期比1億59百万円減少の22億65百万円となりました。

コアOHRは、コア業務粗利益が前期比1億72百万円の減少、経費が前期比13百万円の減少となった結果、前期比0.8ポイント上昇の87.0%となりました。

中小企業等向け貸出金残高は、製造業、建設業、不動産業等向け融資が増加した結果、前期比339億円増加の9,022億円となりました。

個人預金残高は、インターネット支店を中心とした個人向けの定期預金キャンペーンの実施等により、前期比225億円増加の9,680億円となりました。

厳しい収益環境下で、収益関連項目については施策の効果が表れるまで時間を要しておりますが、中小企業等向け貸出金残高については堅調に推移しており、個人預金についても、キャンペーンの実施やインターネット支店の活性化等により残高は増加しております。

これまでの金融仲介機能向上を主とした施策の展開に加え、新商品の導入や外部連携、経営効率化施策を進展させ、収益増強を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社は、顧客利便性の向上及び事務効率化を目的として投資を行っております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

< 銀行業 >

当連結会計年度における重要な設備投資として、袖師支店の新築移転に係る投資を行いました。

当連結会計年度の設備投資額は、ソフトウェア等の無形固定資産への投資を含め455百万円となりました。

< リース業・クレジットカード業及びその他 >

リース業・クレジットカード業及びその他において特筆すべき設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業 員数 (人)	
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)						
当行		本店他75 店	静岡県 静岡市他	銀行業	店舗	46,158 (25,934)	6,477	4,242	162	53	10,935	680	
		東京支店	東京都 中央区		店舗			10	0		10	7	
		名古屋支 店他1店	愛知県 名古屋市 他		店舗	755	129	16	0	1	148	13	
		天神本部	静岡県 静岡市		本部施設、 事務センター	12,135 (370)	1,916	2,673	229	454	5,273	214	
		寮	静岡県 伊東市他		寮	3,177	298	136	1		435		
		山林	静岡県 静岡市他		山林	1,178,080	43				43		
		その他 の施設	静岡県 静岡市他		その他 の施設	5,303 (281)	293	339	14		647		
連結 子会社	清水リース & カード株式会社	本社他	静岡県 静岡市他	リース業・ クレジット カード業	営業所			582	164	9	757	23	
	清水ビジネス サービス株式 会社	本社他	静岡県 静岡市他	その他	営業所				0	3	4	26	
	清水銀キャリ アップ株式会 社	本社	静岡県 静岡市		営業所					2	2	2	
	清水総合メン テナンス株式 会社	本社	静岡県 静岡市		営業所					1	1	8	
	株式会社清水 地域経済研究 センター	本社	静岡県 静岡市		営業所					1	1	2	
	清水信用保証 株式会社	本社	静岡県 静岡市		営業所					0	7	7	10
	清水総合コン ピュータサー ビス株式会社	本社	静岡県 静岡市		営業所					2	13	15	21

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め350百万円でありま
す。

2. 連結子会社が親会社より賃借する土地・建物は、当行の土地・建物に含めて記載しております。

3. 動産は、事務機械412百万円、貸与資産162百万円であります。

4. 店舗外現金自動設備68か所(提携ATM除く)は、上記に含めて記載しております。

5. 上記の他、無形固定資産751百万円を所有しております。

6. リース資産については、当行及び連結子会社におけるリース資産計上額を記載しております。

7. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行		天神本部	静岡県 静岡市	銀行業	電子計算機組織		35

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中等である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	本支店他	静岡県 静岡市他		銀行業	事務機械等	512		自己資金		

(注) 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,800,020
計	19,800,020

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,641,318	11,641,318	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	11,641,318	11,641,318		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年6月19日	2016年6月23日	2017年6月23日	2018年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 (社外取締役を除く) 8名	当行取締役 (社外取締役を除く) 8名	当行取締役 (社外取締役を除く) 8名	当行取締役 (社外取締役を除く) 8名
新株予約権の数(個)	353(注1)	582(注1)	446(注1)	719(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株(株)	普通株式 3,530 (注2)	普通株式 5,820 (注2)	普通株式 4,460 (注2)	普通株式 7,190 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2015年8月4日～ 2040年8月3日	2016年8月2日～ 2041年8月1日	2017年8月1日～ 2042年7月31日	2018年7月31日～ 2043年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,501円 資本組入額は、会社 計算規則第17条第1 項の規定に従い算出 される資本金等増加 限度額の2分の1の 金額とし、計算の結果 1円未満の端数が 生じたときは、その 端数を切り上げるもの とする。	発行価格 2,732円 資本組入額は、会社 計算規則第17条第1 項の規定に従い算出 される資本金等増加 限度額の2分の1の 金額とし、計算の結果 1円未満の端数が 生じたときは、その 端数を切り上げるもの とする。	発行価格 3,279円 資本組入額は、会社 計算規則第17条第1 項の規定に従い算出 される資本金等増加 限度額の2分の1の 金額とし、計算の結果 1円未満の端数が 生じたときは、その 端数を切り上げるもの とする。	発行価格 2,122円 資本組入額は、会社 計算規則第17条第1 項の規定に従い算出 される資本金等増加 限度額の2分の1の 金額とし、計算の結果 1円未満の端数が 生じたときは、その 端数を切り上げるもの とする。
新株予約権の行使の条件	(注3)			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)			

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月未現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 10株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内付与株式数は調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当行の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

4. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(2019年6月21日の取締役会において決議されたもの)

当該制度は、会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づき、2019年6月21日開催の取締役会において、当行取締役（社外取締役を除く）に対して、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）7名
新株予約権の数（個）	1,043
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株（株）	普通株式 10,430
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項]（8）に記載しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 未定 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	[募集事項]（11）に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項]（10）に記載しております。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項]（13）に記載しております。

[募集事項]

(1) 新株予約権の名称

株式会社清水銀行 第5回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

(2) 新株予約権の割当対象者及び人数

当行の取締役（社外取締役を除く）7名

(3) 新株予約権の総数

1,043個

上記総数は、割当予定個数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、10株とする。なお、新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数は調整されるものとする。

(5) 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデルにより算定した公正価値に基づいた価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対する報酬債権と相殺するものとする。

(6) 新株予約権の割当日

2019年7月29日

(7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(8) 新株予約権を行使することができる期間

2019年7月30日から2044年7月29日までとする。

ただし、行使の期間の最終日が当行の休日に当たる場合は、その前営業日を最終日とする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(10) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。

(11) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当行の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(12) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(11)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(13) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(4)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記(8)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(8)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記(9)に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記(12)に準じて決定する。

(14) 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

(15) 新株予約権証券の不発行

当行は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

(16) 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

静岡県静岡市清水区富士見町2番1号
株式会社清水銀行 本店営業部

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年6月11日(注1)	1,800	11,400	1,892	10,562	1,892	7,159
2018年7月11日(注2)	241	11,641	253	10,816	253	7,413

(注) 1 有償一般募集(公募による新株式発行)

発行価格2,193円 払込金額2,102.56円 資本組入額1,051.28円

2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格2,102.56円 資本組入額1,051.28円 割当先 大和証券株

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	50	31	695	66	1	4,646	5,490	
所有株式数 (単元)	2	38,938	4,537	29,496	7,770	3	35,123	115,869	54,418
所有株式数 の割合(%)	0.00	33.60	3.91	25.45	6.70	0.00	30.31	100	

(注) 自己株式61,456株は「個人その他」に614単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	645,100	5.57
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	477,424	4.12
清水銀行従業員持株会	静岡県静岡市清水区天神1丁目8番25号	354,778	3.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	333,800	2.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	276,600	2.38
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	237,000	2.04
INTERNATIONAL CORE EQUITY PORTFOLIO DFA INVESTMENT DIMENSIONS GROUP INC (常任代理人) シティバンク、エヌ・エイ東京支店	6300 BEE CAVE ROAD, BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	198,500	1.71
株式会社みずほ銀行 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	189,648	1.63
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	170,304	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	158,600	1.36
計		3,041,754	26.26

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 61,400		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,525,500	115,255	同上
単元未満株式	普通株式 54,418		同上
発行済株式総数	11,641,318		
総株主の議決権		115,255	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当行所有の自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区 富士見町2番1号	61,400		61,400	0.52
計		61,400		61,400	0.52

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	691	1,455,148
当期間における取得自己株式	25	45,352

(注) 当期間における取得自己株式の株式数及び価額の総額には、2019年6月1日から報告書を提出するまでの取得自己株式数及び価額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求に伴う処理)	62	288,262		
保有自己株式数	61,456		61,481	

(注) 当期間における処理株式数及び処分価額の総額には、2019年6月1日から報告書を提出するまでの処理株式数及び処分価額は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、健全経営を推し進めるとともに、お客さまへの更なる利便性や情報等の提供により、地域のお取引先の資金需要にきめ細やかに対応することで、安定した収益の確保を目指し、株主の皆さまへ安定した配当を実施していくことを基本としております。

なお、内部留保金につきましては、健全性確保の観点から自己資本の充実を図りつつ、経営基盤の更なる強化を目的として営業戦略上必要な業務や設備等への経営資源の重点投入により有効に活用してまいります。

当事業年度の配当につきましては、当初予想通りの1株当たり30円(年間65円)とさせていただきます。

また、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第144期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月9日 取締役会決議	405	35
2019年6月21日 定時株主総会決議	347	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実が求められるなか、株主の皆さまやお客さまに対して経営の透明性を高め、公正な経営を行うことが使命であると考えております。

そのためには、取締役会の機能を強化し、迅速な意思決定の実現及び経営の業務執行に対する厳正な監視態勢を整備することが必要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、監査役制度を採用し、監査役2名（望月昭宏、鳥羽山直樹）、社外監査役（非常勤）2名（伊藤洋一郎、磯部和明）を構成員とする監査役会を設置しており、取締役の業務執行を適正に監査し、経営に対する牽制機能を充実させております。

取締役会は、取締役7名（豊島勝一郎、岩山靖宏、望月文人、薮崎文敏、宇佐美俊二、若林陽介、田村直之）、社外取締役（非常勤）3名（金田富士夫、東恵子、相澤隆）で構成されており、その議長は頭取豊島勝一郎であります。経営理念を踏まえて、重要な経営戦略等の決定を行っております。取締役の業務執行に対する外部からの監督機能等を発揮させるべく、社外取締役を選任しております。

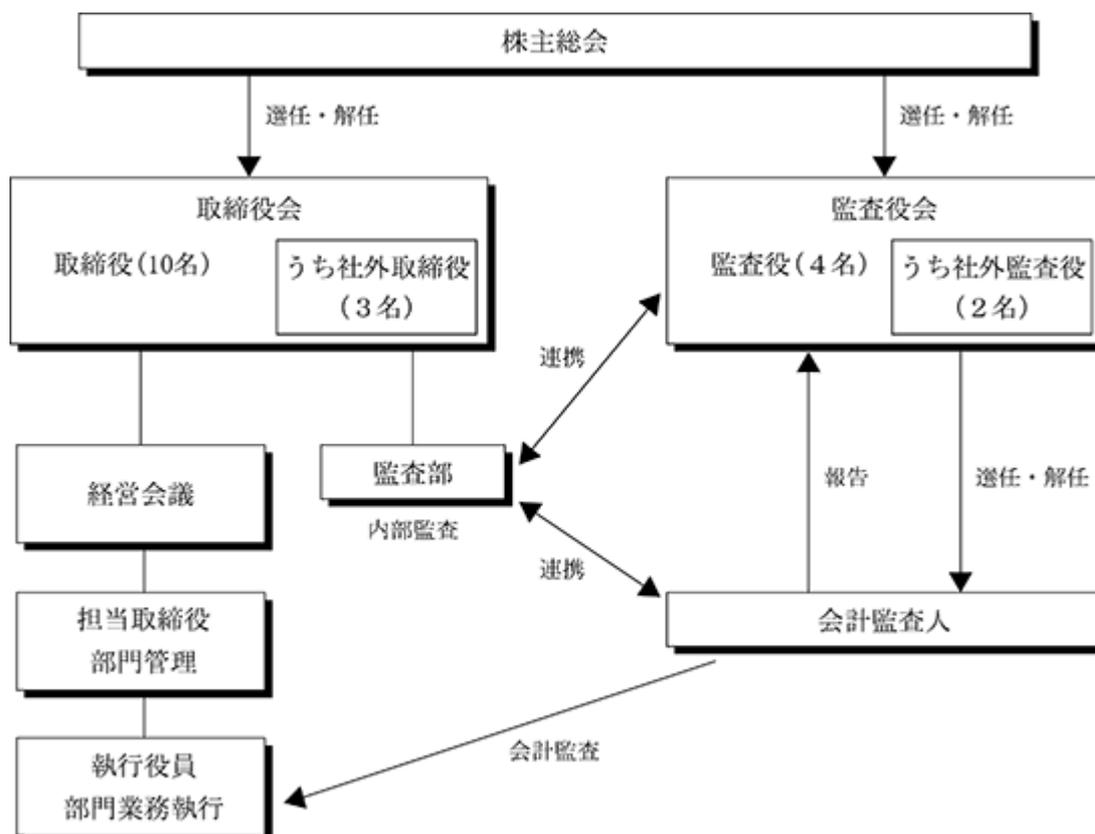
監査役会は、社外監査役（非常勤）2名を含め監査役4名で構成されており、監査役の機能を高めるため、公正で専門性の高い社外監査役を選任しております。

社外取締役（非常勤）3名及び社外監査役（非常勤）2名については、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づく「独立役員」（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役）として指定しております。

業務執行を機動的かつ相互牽制機能をもって行うための合議機関として、「通常経営会議」「拡大経営会議」「プロジェクト会議」の3種類の経営会議を設置しております。「通常経営会議」は原則毎日開催し、ガバナンスの強化と意思決定の迅速化を図っております。「拡大経営会議」は原則月2回開催し、より深度ある決議・協議等を行うために、信用リスク管理を強化するための「融資審査」、収益管理とその向上策検討のための「収益管理」、各種リスクを総合的に管理するための「リスク管理」、法令等の厳格な遵守と監視・指導のための「コンプライアンス」、各業務のシステム戦略を検討するための「システム戦略」、決算実施方針を決定する「財務報告」など、テーマを定めて開催しております。「プロジェクト会議」は特殊なテーマについて期間限定で継続的に決議（協議）する会議として随時開催でき、対象とするテーマ・運営等については都度通常経営会議にて決議することとしております。「通常経営会議」は頭取豊島勝一郎を議長とし、その他の構成員は議長付議により取締役会にて決定しております（提出日現在の構成員 豊島勝一郎、岩山靖宏、望月文人、薮崎文敏、宇佐美俊二、若林陽介、田村直之）。「拡大経営会議」は「通常経営会議」の構成員に、テーマ毎に別に定めた細則で示された者を加えた構成員となっており、オブザーバーとして常勤監査役が参加しております。「プロジェクト会議」は「通常経営会議」に準ずる構成員となっております。なお、各経営会議は取締役会の委任に基づき、決議・協議等を行う機関と位置付けていることから、決議内容等は議事録を作成し取締役会へ報告を行っております。

更に、資産・負債の総合管理を行い、戦略目標等の策定に関わる組織として、「ALM収益管理委員会」を設置し、収益管理及びALMに関する態勢強化を図っております。

(業務執行・経営の監視の仕組み)



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当行は、以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を定めるとともに、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

ア. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員が遵守しなければならない法令・ルール等を定める。
- ・コンプライアンスを統括する部署を設置し、当行及びグループ全体のコンプライアンス態勢の整備及び問題点の把握に努める。頭取を議長とし、コンプライアンスをテーマとする拡大経営会議を月1回開催し、顧問弁護士もそのメンバーとする。
- ・本部・営業店にコンプライアンス責任者と管理者を配置し、日常業務での適法性の監視を実施するとともに、「コンプライアンス報告制度」を設け、違反行為の未然防止等を図る。
なお、本報告制度の利用者に対して、報告等の行為を理由として懲罰、人事考課への悪影響等、報告者にとって不利益となる行為は行わない。
- ・使用人の法令・定款違反行為については、賞罰委員会において懲罰を付し、役員の法令・定款違反については、「取締役コンプライアンス規程」に基づき、経営会議等による調査を経て、取締役会において具体的な処分を決議する。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決し、利益を供与しない。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会等の議事録や稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報については、行内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。

ウ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理を適切に行うため、「統合的リスク管理規程」を制定し、カテゴリー毎に所管部を定めて、各種リスクについての管理体制を構築する。また、銀行全体のリスク統括を図る部署を設置し、各種リスクの状況について、必要に応じて取締役会及び経営会議への報告を行う。
- ・非常時において適切に業務を継続するための「業務継続規則」を制定し、迅速かつ適切に対応することで、経営への影響を最小限に止めることができる体制を整備する。

- 工．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役は、組織規程及び職務権限規程に基づき、業務執行を行う。また、取締役会の委任の範囲内で決議・協議等を行う機関として、「経営会議」を設置し、業務執行の決定の迅速化を図る。
 - ・取締役会で決議された事項は、3ヵ月毎にその進捗状況を取締役会へ報告することで、完了までの管理・把握を行う。
- オ．当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループ会社におけるコンプライアンス、当行への適切な報告、リスク管理、職務執行の効率性など業務の適正を確保するため、グループ会社を運営・管理する統括部署を設置するとともに、「清水銀行グループ運営管理規程」を定める。また、グループ会社は、「グループ会社協議・報告一覧」に基づいて、当行へ報告し、協議を行う。
 - ・当行は、必要に応じてグループ会社に立ち入り、監査を行う。
 - ・当行及びグループ会社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。
- カ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役会担当者を1名以上配置する。
- キ．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役会担当者の人事異動や評価等については監査役会の意見を尊重する。
- ク．取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当行及びグループ会社の取締役は、当行の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に遅滞なく報告するものとし、当行及びグループ会社の使用人は主管部署を通じて、担当取締役、グループ会社取締役から報告するものとする。また、当行及びグループ会社の取締役及び使用人は、監査役から業務について報告を求められたときは、協力するものとする。
 - ・上記の報告を理由として懲罰や人事考課への悪影響等、報告者にとって不利益になる行為は行わないものとする。
- ケ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・頭取は、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査役と定期的に意見の交換を行い、相互の認識を深めるよう努める。
- コ．監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当行は監査役がその職務の執行について必要な費用の前払又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方>

- ・社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力からの不当な要求は、断固として拒否するとともに、一切の関係を排除していくことを「清水銀行倫理憲章」に掲げております。

<反社会的勢力排除に向けた整備状況>

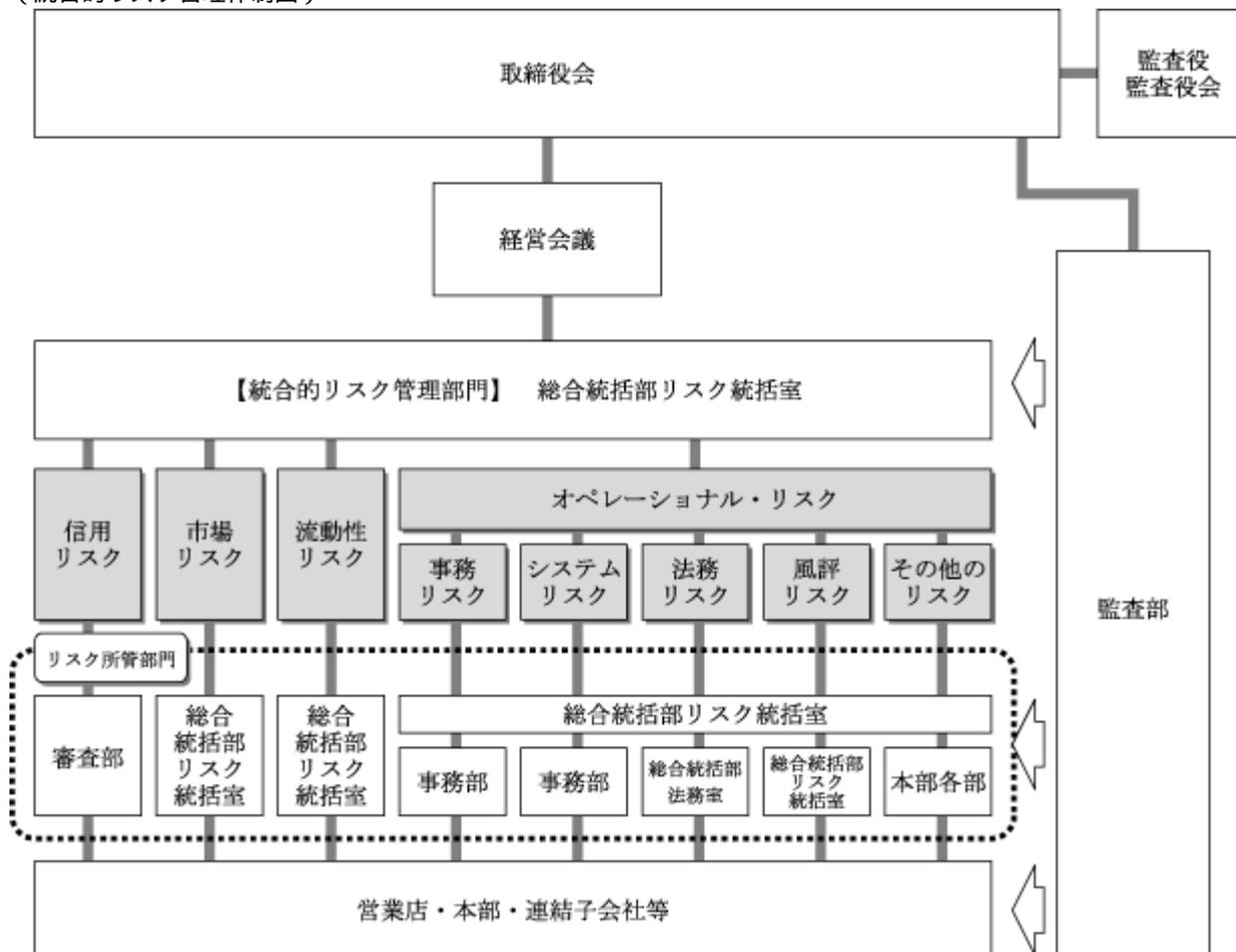
- ・反社会的勢力に関する情報を収集・分析・一元管理する統括管理部署を総合統括部とし、警察等の外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力を排除するシステムを構築しております。
- ・反社会的勢力との対応手引き・対策マニュアルを整備して、全職員への周知徹底等に努めております。

b．リスク管理体制の整備の状況

当行では、リスク管理を経営の重要課題とし、各種リスクをその特性に応じて適切に管理することで、収益力の強化と健全性の維持、向上を図ることを目指しております。

「統合的リスク管理規程」において、統合的リスク管理に係る基本事項及び方針を定め、リスク管理を適切に行うための体制と役割を明確化した上で、リスクカテゴリー毎に所管部を定め管理を行っております。また、総合統括部リスク統括室が銀行全体のリスク統括を図り、各種リスクの状況について、取締役会又は経営会議への報告を行うとともに、年度毎に策定する「リスク管理計画」に基づいた重点施策の実施・検証により、自己改善が図られるリスク管理体制を構築しております。

(統括的リスク管理体制図)



c. 責任限定契約

当行と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当行に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負います。但し、責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

d. 取締役の選任決議の要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積決議によらない旨定款に定めております。

e. 株主総会の決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

ア. 自己株式の取得

当行は、機動的に自己株式の取得を行うことを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

イ. 中間配当

当行は、機動的に株主への利益還元を図ることを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

f. 取締役の定数

当行の取締役は、17名以内とする旨定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役頭取 代表取締役	豊島 勝一郎	1957年7月6日生	1981年4月 当行入行 2001年4月 理事総合統括部長 2003年6月 取締役 富士支店長 2005年6月 常務取締役 2007年6月 専務取締役 2010年4月 代表取締役専務 2011年4月 代表取締役副頭取 2012年4月 代表取締役頭取(現職)	(注3)	13,273
専務取締役 代表取締役	岩山 靖宏	1964年7月13日生	1988年4月 当行入行 2012年4月 理事富士支店長兼富士市役所前支店長兼松岡支店長 2014年4月 常務執行役員 2015年4月 常務執行役員総合統括部長 2015年6月 取締役 総合統括部長 2016年4月 取締役 2016年10月 常務取締役 2019年5月 代表取締役専務(現職)	(注3)	3,200
専務取締役	望月 文人	1964年1月27日生	1986年4月 当行入行 2011年7月 理事本店営業部長兼興津支店長兼八木間支店長 2012年7月 理事本店営業部長 2013年6月 取締役 本店営業部長 2013年7月 取締役 経営企画部長兼総務管理部長 2014年4月 取締役 2015年6月 常務取締役 2018年11月 専務取締役(現職)	(注3)	3,600
常務取締役	藪崎 文敏	1962年6月1日生	1985年4月 当行入行 2012年4月 理事総合統括部長 2013年6月 執行役員総合統括部長 2015年4月 常務執行役員 2017年6月 取締役 2019年5月 常務取締役(現職)	(注3)	5,100
取締役	金田 富士夫	1944年1月25日生	1969年9月 清水市採用 2001年4月 財政部長 2003年4月 静岡市収入役 2007年3月 静岡市退職 2007年6月 当行監査役 2014年6月 当行取締役(現職)	(注3)	2,200
取締役	東 惠子	1953年8月23日生	1980年4月 東海大学短期大学部 専任講師 1990年4月 東海大学短期大学部 助教授 2004年4月 東海大学短期大学部 教授 2007年4月 東海大学開発工学部 教授 2011年4月 東海大学海洋学部 教授 2015年6月 当行取締役(現職) 2019年4月 東海大学名誉教授(現職)	(注3)	1,500
取締役	相澤 隆	1946年10月16日生	1969年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 1996年6月 株式会社日本長期信用銀行 取締役 1997年10月 長銀証券株式会社 専務取締役 1998年6月 株式会社熊谷組 常務取締役 2002年4月 鈴与株式会社入社 2002年11月 鈴与建設株式会社 取締役 2004年11月 鈴与建設株式会社 取締役副社長 2005年4月 鈴与建設株式会社 代表取締役社長 2016年11月 鈴与建設株式会社 代表取締役会長(現職) 2017年6月 当行取締役(現職)	(注3)	400
取締役	宇佐美 俊二	1959年10月25日生	1983年4月 当行入行 2010年4月 理事静岡支店長兼鷹匠町支店長兼安倍川支店長 2012年4月 常務執行役員 2013年7月 常務執行役員東京支店長 2013年10月 常務執行役員東京支店長兼東京事務所長 2014年4月 常務執行役員審査部長 2014年6月 取締役 審査部長 2015年4月 取締役(現職)	(注3)	3,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	若林陽介	1965年12月23日生	1989年4月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2019年5月	当行入行 総務管理部長 経営企画部長 取締役 経営企画部長 取締役(現職)	(注3)	2,300
取締役	田村直之	1964年9月22日生	1987年4月 2017年4月 2019年5月 2019年6月	当行入行 理事総合統括部長 総務管理部付部長 取締役(現職)	(注3)	1,200
常勤監査役	望月昭宏	1957年4月4日生	1980年4月 2004年4月 2004年7月 2005年6月 2006年12月 2010年4月 2011年4月 2013年6月 2016年4月 2019年6月	当行入行 理事経営企画部長 理事静岡支店長 取締役 静岡支店長 取締役常務執行役員 取締役 常務取締役 専務取締役 代表取締役専務 常勤監査役(現職)	(注4)	5,600
常勤監査役	鳥羽山直樹	1959年6月14日生	1983年4月 2008年4月 2009年7月 2010年6月 2013年7月 2015年6月 2017年6月	当行入行 理事浜松支店長 理事総合統括部長 取締役 総合統括部長 取締役常務執行役員 取締役 退任 株式会社清水地域経済研究センター 代表取締役社長 常勤監査役(現職)	(注4)	2,800
監査役	伊藤洋一郎	1948年2月1日生	1990年4月 1995年4月 1999年4月 2009年6月	東京弁護士会弁護士登録 静岡県弁護士会弁護士登録換 伊藤総合法律事務所開設(現職) 当行仮監査役、1999年6月終了 当行監査役(現職)	(注4)	900
監査役	磯部和明	1948年1月4日生	1971年4月 1974年3月 1974年9月 2014年6月	昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士試験合格 公認会計士磯部和明事務所開設(現職) 当行監査役(現職)	(注4)	2,000
計						47,273

- (注) 1. 取締役 金田富士夫、取締役 東恵子及び取締役 相澤隆は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 伊藤洋一郎及び監査役 磯部和明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は以下のとおりであります。
- 鳥羽山直樹及び伊藤洋一郎の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 磯部和明の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 望月昭宏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
河野 誠	1970年11月12日生	2000年10月 2005年4月 2015年6月	東京弁護士会弁護士登録 相川法律事務所入所 静岡県弁護士会弁護士登録換 河野法律事務所入所(現職) 当行補欠監査役(現職)	3,100

社外役員の状況

当行は金田富士夫氏、東恵子氏及び相澤隆氏を社外取締役として選任しております。

金田富士夫氏は、2007年3月まで静岡市収入役を務めておりました。当行とは利害関係を有せず、静岡市収入役として行政で培ってきた経験と社会的信用を備えており、同氏の広い見識を経営に取り入れることができることから社外取締役に選任しております。同氏は、当行株式2,200株を保有しております。

東恵子氏は、1990年より東海大学助教授、2004年より同大学教授を務めております。当行とは利害関係を有せず、大学教授として培ってきた経験と社会的信用を備えており、同氏の広い見識を経営に取り入れることができることから社外取締役として選任しております。同氏は、当行株式1,500株を保有しております。

相澤隆氏は、株式会社日本長期信用銀行取締役等を歴任し、2005年より鈴与建設株式会社の代表取締役を務めております。当行とは利害関係を有せず、企業経営に関する豊富な経験及び幅広い見識を有しており、同氏の広い見識を経営に取り入れることができることから社外取締役に選任しております。同氏は、当行株式400株を保有しております。

当行は社外監査役として、伊藤洋一郎氏（弁護士）及び磯部和明氏（公認会計士、税理士）を選任しております。

伊藤洋一郎氏は、1996年4月より当行の顧問弁護士であります。長年に亘る弁護士としての見識と経験を有しており、法律の専門家としての見地から業務執行の適法性の監査等、監査役として職務の遂行を適切に行うことができることから社外監査役に選任しております。同氏は、当行株式900株を保有しております。なお、同氏と当行との間で顧問契約を締結し顧問料を支払っておりますが、当該顧問料は多額の金銭その他の財産に該当するものではなく、一般の株主との利益相反が生ずるおそれはありません。

磯部和明氏は、長年に亘る公認会計士、税理士としての見識と経験を有しており、会計の専門家としての見地から業務執行の適法性の監査等、監査役として職務の遂行を適切に行うことができることから社外監査役に選任しております。同氏は、当行株式2,000株を保有しております。

社外取締役である金田富士夫氏、東恵子氏及び相澤隆氏並びに社外監査役である伊藤洋一郎氏及び磯部和明氏の5名の選任については、専門家としての知識及び職務執行に必要な知見や経営者としての豊富な経験を有し、当行独自の独立性判断基準と株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準に照らし、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定をしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会は社外監査役2名を含め監査役4名で構成されており、監査役は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、監査重点項目等について説明を受けるほか、自己査定監査報告会及び期末（中間）監査結果報告会など、会計監査人と定期的な意見交換を行っております。

また、会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人主催の監査役向けセミナーにも参加するなど、会計監査人との適切な連携を図っております。

さらに、監査役は、内部監査部門が実施する営業店検査等への立ち会いや定期的な意見交換会などを通じて、内部監査部門とも緊密な連携を図っております。

上記のように、監査役は、監査の実効性を高めるため、会計監査人・内部監査部門との連携により効率的な監査を行い、定期的な頭取との意見交換、拡大経営会議への出席等により監査役監査の環境整備を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当行は監査役制度を採用しており、4名の監査役により監査役会が構成されております。4名の監査役のうち2名は社外監査役であります。監査役は取締役会へ出席し、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の業務執行に対する客観的な監視機能を確保しております。

また、公正で専門性が高く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している社外監査役を選任することで監査役の機能を高めております。

内部監査の状況

当行では内部監査部門として、監査部を設置しております。監査部は取締役会直轄の組織として位置付けられ、すべての被監査部門からの独立性を確保することで、十分な牽制機能が働く体制としております。監査部には、監査統括担当、資産査定監査担当、システム監査担当、検査担当のほか、監査役会担当を配置しております。

監査部は「内部監査方針」「内部監査規程」のもと、取締役会の承認を得て「内部監査計画」を年度毎に策定し、「監査実施規則」「検査実施規則」「自己査定監査実施基準」等に基づいた監査を実施し、その監査結果を取締役会へ報告しております。

内部監査は、各業務部門における内部管理態勢等の有効性・適切性を検証かつ評価し、改善勧告等を通じて経営の健全性確保に資することを目的としております。監査の対象は、当行における全ての業務とし、連結対象子会社等の業務についても監査対象としております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 敏夫（当事業年度を含む継続関与年数5年）

指定有限責任社員 業務執行社員 深井 康治（当事業年度を含む継続関与年数4年）

ハ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 11名

ニ．監査法人の選定方針と理由

有限責任 あずさ監査法人の専門性、独立性、適切性および品質管理体制等を総合的に検討した結果、適任であると判断しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1号各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記のほか適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

ホ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当行の監査役及び監査役会は監査法人の評価を行っており、監査法人から監査計画、監査の実施状況、職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制、監査に関する品質管理基準等の報告を受け、総合的に評価し、会計監査が適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56		56	2
連結子会社				
計	56		56	2

当連結会計年度において、当行が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、公募増資及び売出しに係るコンフォートレター作成業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当行の事業特性、規模及び監査の十分性を考慮し、所要監査時間を監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

2015年6月19日開催の第140期定時株主総会における決議に基づき、取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等は、（ ）役割や責任に応じて月次で支給する「確定金額報酬」、（ ）単年度の業績等に応じて支給する「業績連動型報酬」、（ ）取締役の企業価値向上への貢献意欲及び株主重視の経営意識を従来以上に高めることを目的とする「株式報酬型ストックオプション」の3つの構成としております。

また、社外取締役及び監査役の報酬については、中立性と独立性を高めるため、「確定金額報酬」のみとしております。

なお、報酬等の支給時期、配分等につきましては、次の金額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定します。当事業年度につきましては、2018年6月22日開催の第143期株主総会終結後の取締役会、監査役の協議により決定しております。

- () 確定金額報酬は、取締役については年額270百万円以内（うち社外取締役の報酬額は年額20百万円以内）、監査役については年額60百万円以内としております。
- () 業績連動型報酬は、確定金額報酬とは別枠で、業績向上へのインセンティブとするため、当期純利益を基準として、次表のとおり決定される額の範囲内で支給するものであります。当事業年度の当期純利益については、目標2,600百万円に対し、実績は2,492百万円であります。
- () 株式報酬型ストックオプションは、確定金額報酬及び業績連動型報酬とは別枠で、新株予約権を年額36百万円以内の範囲で割り当てることとしております。

（業績連動型報酬枠）

当期純利益水準	報酬枠（年額）
50億円以上	30百万円
30億円以上50億円未満	20百万円
10億円以上30億円未満	10百万円
10億円未満	0円

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額			
		（百万円）	固定報酬	業績連動報酬	株式報酬型ストック・オプション
取締役 （社外取締役を除く）	8	227	202	9	15
監査役 （社外監査役を除く）	2	36	36		
社外役員	5	29	29		

- (注) 1 取締役の報酬額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2 重要な使用人兼務役員の使用人給与額は12百万円、員数は1人であり、その内容は固定報酬であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式としております。また、純投資目的以外の目的である投資株式とは、地域金融機関として取引先との長期的・安定的な取引関係の維持・強化や、当社の事業戦略上の事由などから保有の適否を総合的に判断して保有する意義が認められた投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、投資先企業との取引の維持・拡大や投資先企業および当行の安定的かつ持続的な企業活動の発展に資すると判断される場合のみ保有する方針です。個別に投資先企業の成長性、将来性や中長期的な経済合理性など、保有に伴う便益や資本コストに見合っているかを勘案した上で、定期的に保有意義を検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	53	19,578
非上場株式	60	1,667

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	5	993	更なる地域経済の発展及び取引関係の維持・強化等のため株式数が増加しております。
非上場株式	2	6	業務提携による連携・協力関係強化のため株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	8	
非上場株式	1	5

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道株式会社	201,600	181,600	地域経済の発展及び取引関係の維持・強化のために保有しております。更なる関係強化のため株式数が増加しております。(注2)	有
	5,183	3,655		
スズキ株式会社	651,000	616,000	地域経済の発展及び取引関係の維持・強化のために保有しております。更なる関係強化のため株式数が増加しております。(注2)	有
	3,188	3,529		
株式会社TOKAIホールディングス	1,219,627	1,219,627	地域経済の発展及び取引関係の維持・強化のために保有しております。(注2)	無
	1,120	1,314		
静岡ガス株式会社	1,200,000	1,200,000	地域経済の発展及び取引関係の維持・強化のために保有しております。(注2)	有
	1,009	1,148		
株式会社静岡銀行	900,000	900,000	金融機関としての総合的な関係維持のために保有しております。(注2)	有
	758	905		
特種東海製紙株式会社	186,500	186,500	地域経済の発展及び取引関係の維持・強化のために保有しております。(注2)	無
	754	756		
東京海上ホールディングス株式会社	108,500	108,500	安定的な連携・協力関係維持のために保有しております。(注2)	無
	581	513		
株式会社T&Dホールディングス	410,000	410,000	安定的な連携・協力関係維持のために保有しております。(注2)	無
	477	692		
三菱UFJリース株式会社	818,900	818,900	安定的な連携・協力関係維持のために保有しております。(注2)	無
	461	510		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	115,200	115,200	安定的な連携・協力関係維持のために保有しております。(注2)	無
	388	386		
株式会社村上開明堂	150,000	150,000	地域経済の発展及び取引関係の維持・強化のために保有しております。(注2)	有
	369	487		
王子ホールディングス株式会社	513,000	313,000	地域経済の発展及び取引関係の維持・強化のために保有しております。更なる関係強化のため株式数が増加しております。(注2)	有
	352	214		
総合警備保障株式会社	65,000	35,000	地域経済の発展及び取引関係の維持・強化のために保有しております。更なる関係強化のため株式数が増加しております。(注2)	有
	313	184		
株式会社滋賀銀行	103,000	515,000	金融機関としての総合的な関係維持のために保有しております。(注2)	有
	271	276		
株式会社アーレスティ	403,097	403,097	地域経済の発展及び取引関係の維持・強化のために保有しております。(注2)	有
	255	379		
株式会社東邦銀行	848,000	848,000	金融機関としての総合的な関係維持のために保有しております。(注2)	有
	251	345		
藍澤証券株式会社	333,000	333,000	安定的な連携・協力関係維持のために保有しております。(注2)	有
	223	258		
株式会社大和証券グループ本社	400,000	400,000	安定的な連携・協力関係維持のために保有しております。(注2)	有
	215	271		
株式会社ノダ	292,600	292,600	地域経済の発展及び取引関係の維持・強化のために保有しております。(注2)	有
	210	416		
住友不動産株式会社	45,000	45,000	安定的な連携・協力関係維持のために保有しております。(注2)	有
	206	177		
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	63,250		金融機関としての総合的な関係維持のために保有しております。株式保有先の持株会社設立に伴う株式移転により株式数が増加しております。(注2)	無
	197			

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社北越銀行		126,500	金融機関としての総合的な関係維持のために保有しております。(注2)	有
		293		
静甲株式会社	309,290	309,290	地域経済の発展及び取引関係の維持・強化のために保有しております。(注2)	有
	190	276		
株式会社沖縄銀行	52,440	52,440	金融機関としての総合的な関係維持のために保有しております。(注2)	有
	180	235		
株式会社武蔵野銀行	81,000	81,000	金融機関としての総合的な関係維持のために保有しております。(注2)	有
	178	271		
協立電機株式会社	75,720	75,720	地域経済の発展及び取引関係の維持・強化のために保有しております。(注2)	無
	177	180		
株式会社山梨中央銀行	120,400	602,000	金融機関としての総合的な関係維持のために保有しております。(注2)	有
	165	263		
株式会社岩手銀行	48,200	48,200	金融機関としての総合的な関係維持のために保有しております。(注2)	有
	157	202		
野村ホールディングス株式会社	382,000	382,000	安定的な連携・協力関係維持のために保有しております。(注2)	有
	152	235		
株式会社南都銀行	70,400	70,400	金融機関としての総合的な関係維持のために保有しております。(注2)	有
	145	201		
株式会社十八銀行	52,200	522,000	金融機関としての総合的な関係維持のために保有しております。(注2)	有
	143	142		
株式会社紀陽銀行	86,800	86,800	金融機関としての総合的な関係維持のために保有しております。(注2)	有
	133	146		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	712,800	712,800	安定的な連携・協力関係維持のために保有しております。(注2)	無
	122	136		
株式会社青森銀行	41,300	41,300	金融機関としての総合的な関係維持のために保有しております。(注2)	無
	121	132		
日本製紙株式会社	50,100	50,100	地域経済の発展及び取引関係の維持・強化のために保有しております。(注2)	有
	114	99		
クミアイ化学工業株式会社	137,000	137,000	地域経済の発展及び取引関係の維持・強化のために保有しております。(注2)	有
	106	87		
フジ日本精糖株式会社	175,000	175,000	地域経済の発展及び取引関係の維持・強化のために保有しております。(注2)	有
	100	117		
東洋証券株式会社	569,000	569,000	安定的な連携・協力関係維持のために保有しております。(注2)	有
	80	166		
株式会社アイ・テック	44,000	44,000	地域経済の発展及び取引関係の維持・強化のために保有しております。(注2)	有
	80	67		
株式会社巴川製紙所	80,000	400,000	地域経済の発展及び取引関係の維持・強化のために保有しております。(注2)	無
	79	111		
株式会社みちのく銀行	38,100	38,100	金融機関としての総合的な関係維持のために保有しております。(注2)	有
	61	66		
鈴与シンワート株式会社	100,000	100,000	安定的な連携・協力関係維持のために保有しております。(注2)	無
	61	77		
東邦ホールディングス株式会社	20,317	20,317	安定的な連携・協力関係維持のために保有しております。(注2)	有
	56	50		
株式会社四国銀行	49,200	49,200	金融機関としての総合的な関係維持のために保有しております。(注2)	有
	51	73		
株式会社鳥取銀行	27,100	27,100	金融機関としての総合的な関係維持のために保有しております。(注2)	有
	38	46		
株式会社赤阪鐵工所	16,500	16,500	地域経済の発展及び取引関係の維持・強化のために保有しております。(注2)	有
	32	33		
日本軽金属ホールディングス株式会社	89,000	89,000	地域経済の発展及び取引関係の維持・強化のために保有しております。(注2)	無
	21	25		
株式会社エンチャー	9,100	18,200	地域経済の発展及び取引関係の維持・強化のために保有しております。(注2)	有
	8	8		
株式会社ジャックス	4,000	4,000	安定的な連携・協力関係維持のために保有しております。(注2)	有
	7	9		
株式会社小糸製作所	1,000	1,000	地域経済の発展及び取引関係の維持・強化のために保有しております。(注2)	無
	6	7		
はごろもフーズ株式会社	2,200	4,400	地域経済の発展及び取引関係の維持・強化のために保有しております。(注2)	有
	5	5		
スルガ銀行株式会社	10,000	10,000	金融機関としての総合的な関係維持のために保有しております。(注2)	無
	5	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	2,568	2,568	金融機関としての総合的な関係維持のために保有しております。(注2)	無
	1	1		
富士通株式会社	100	1,000	安定的な連携・協力関係維持のために保有しております。(注2)	有
	0	0		

(注) 1 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載いたします。当行では、個別に投資先企業の成長性、将来性や中長期的な経済合理性など、保有に伴う便益や資本コストに見合っているかを勘案した上で、定期的に保有意義を検証しており、2018年度に行った検証において、保有する株式について、保有方針に沿った保有であることを確認しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士通株式会社	51,800	518,000	議決権行使の指図(退職給付信託)のために保有しております。(注2)	有
	413	339		
株式会社大和証券グループ本社	193,000	193,000	議決権行使の指図(退職給付信託)のために保有しております。(注2)	有
	104	130		

(注) 1 貸借対照表計上額の銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

- 2 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載いたします。当行では、個別に投資先企業の成長性、将来性や中長期的な経済合理性など、保有に伴う便益や資本コストに見合っているかを勘案した上で、定期的に保有意義を検証しており、2018年度に行った検証において、保有する株式について、保有方針に沿った保有であることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
上場株式				
非上場株式	1	180	1	180

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
上場株式			
非上場株式	3		

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

第5 【経理の状況】

- 1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加しております。
- 5．当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
経常収益	27,637	28,675
資金運用収益	15,959	15,477
貸出金利息	11,843	11,777
有価証券利息配当金	4,018	3,602
コールローン利息	1	1
預け金利息	83	83
その他の受入利息	11	12
役務取引等収益	9,233	9,719
その他業務収益	1,093	1,155
その他経常収益	1,350	2,322
貸倒引当金戻入益	-	416
その他の経常収益	1 1,350	1 1,905
経常費用	24,291	25,054
資金調達費用	612	658
預金利息	388	394
譲渡性預金利息	0	3
コールマネー利息	37	15
債券貸借取引支払利息	49	192
借入金利息	38	36
社債利息	88	37
その他の支払利息	10	9
役務取引等費用	5,365	5,739
その他業務費用	1,465	1,472
営業経費	2 16,194	2 16,108
その他経常費用	654	1,074
貸倒引当金繰入額	406	-
その他の経常費用	3 247	3 1,074
経常利益	3,345	3,620
特別利益	5	23
固定資産処分益	5	23
特別損失	55	4
固定資産処分損	1	4
減損損失	4 54	-
税金等調整前当期純利益	3,294	3,640
法人税、住民税及び事業税	973	625
法人税等調整額	65	435
法人税等合計	908	1,061
当期純利益	2,386	2,579
非支配株主に帰属する当期純利益	54	58
親会社株主に帰属する当期純利益	2,332	2,521

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	2,386	2,579
その他の包括利益	1 123	1 620
その他有価証券評価差額金	146	750
繰延ヘッジ損益	9	12
退職給付に係る調整額	279	142
包括利益	2,509	1,958
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,458	1,904
非支配株主に係る包括利益	51	54

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,670	5,272	63,608	300	77,250
当期変動額					
新株の発行	-	-			-
剰余金の配当			572		572
親会社株主に帰属する当期純利益			2,332		2,332
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		7		20	13
連結子会社株式の取得による持分の増減		248			248
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	241	1,760	17	2,019
当期末残高	8,670	5,514	65,368	283	79,270

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	3,496	28	598	2,926	41	1,440	81,659
当期変動額							
新株の発行							-
剰余金の配当							572
親会社株主に帰属する当期純利益							2,332
自己株式の取得							2
自己株式の処分							13
連結子会社株式の取得による持分の増減							248
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	143	9	279	125	1	202	75
当期変動額合計	143	9	279	125	1	202	1,943
当期末残高	3,352	18	319	3,052	42	1,237	83,602

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,670	5,514	65,368	283	79,270
当期変動額					
新株の発行	2,145	2,145			4,291
剰余金の配当			691		691
親会社株主に帰属する当期純利益			2,521		2,521
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,145	2,145	1,829	1	6,119
当期末残高	10,816	7,659	67,198	284	85,389

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	3,352	18	319	3,052	42	1,237	83,602
当期変動額							
新株の発行							4,291
剰余金の配当							691
親会社株主に帰属する当期純利益							2,521
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
連結子会社株式の取得による持分の増減							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	746	12	142	616	15	52	549
当期変動額合計	746	12	142	616	15	52	5,570
当期末残高	2,605	6	177	2,435	58	1,289	89,173

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,294	3,640
減価償却費	1,281	1,272
減損損失	54	-
貸倒引当金の増減()	873	1,639
賞与引当金の増減額(は減少)	6	15
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	202	104
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	22	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	4	6
資金運用収益	15,959	15,477
資金調達費用	612	658
有価証券関係損益()	1,296	1,594
金銭の信託の運用損益(は運用益)	10	11
為替差損益(は益)	2,115	359
固定資産処分損益(は益)	4	19
商品有価証券の純増()減	8	179
貸出金の純増()減	24,330	30,357
預金の純増減()	22,541	39,707
譲渡性預金の純増減()	59,710	65,220
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	10,941	9,158
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	103	48
コールマネー等の純増減()	11,219	-
債券貸借取引受入担保金の純増減()	-	37,453
外国為替(資産)の純増()減	214	1,077
外国為替(負債)の純増減()	41	39
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,514	1,182
資金運用による収入	16,210	15,679
資金調達による支出	565	628
その他	5,692	2,183
小計	98,343	118,598
法人税等の支払額	520	983
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,863	117,615
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	247,694	171,283
有価証券の売却による収入	156,397	140,754
有価証券の償還による収入	34,662	39,340
金銭の信託の増加による支出	-	100
金銭の信託の減少による収入	11	211
有形固定資産の取得による支出	404	353
無形固定資産の取得による支出	171	108
有形固定資産の売却による収入	426	399
資産除去債務の履行による支出	-	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,773	8,840
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	4,291
リース債務の返済による支出	27	26
自己株式の取得による支出	2	1
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	569	687
非支配株主への配当金の支払額	2	1
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	3	-
劣後特約付社債の償還による支出	-	10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	605	6,426
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	156,243	120,031
現金及び現金同等物の期首残高	214,968	58,725
現金及び現金同等物の期末残高	1 58,725	1 178,756

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社7社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

当行の商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 5年~50年

その他 : 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社7社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

当行の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う先物為替予約等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「為替差損益」は、表示区分の明瞭性の観点から、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた7,807百万円は、「為替差損益」2,115百万円、「その他」5,692百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	1,485百万円	1,574百万円
延滞債権額	16,788百万円	13,069百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	174百万円	200百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,555百万円	2,482百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	21,003百万円	17,327百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	8,990百万円	8,969百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	56,226百万円	106,306百万円
リース債権及びリース投資資産	330百万円	百万円
現金預け金（その他資産）	69百万円	121百万円
計	56,626百万円	106,427百万円
担保資産に対応する債務		
預金	9,733百万円	5,884百万円
債券貸借取引受入担保金	百万円	37,453百万円
借入金	50,996百万円	60,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券	1,005百万円	10,340百万円
現金預け金(その他資産)	9,700百万円	11,700百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
保証金	593百万円	692百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	295,585百万円	247,754百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	294,590百万円	246,390百万円
うち総合口座未実行残高	111,771百万円	109,990百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	20,873百万円	21,366百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	422百万円 (百万円)	364百万円 (百万円)

10. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
劣後特約付社債	10,000百万円	百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	5,640百万円	10,920百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式等売却益	1,001百万円	1,585百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料・手当	8,828百万円	8,793百万円
退職給付費用	544百万円	503百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式等売却損	54百万円	百万円
債権売却損	百万円	903百万円

4. 営業キャッシュ・フローの減少及び使用方法の変更により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
稼働資産		
地域	静岡県内	
主な用途	営業店舗6か所	
種類	土地、建物及び動産	
減損損失	54百万円	百万円
減損損失合計	54百万円	百万円
土地	20百万円	百万円
建物	25百万円	百万円
動産	8百万円	百万円

当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,106百万円	641百万円
組替調整額	1,296百万円	1,598百万円
税効果調整前	190百万円	956百万円
税効果額	44百万円	205百万円
その他有価証券評価差額金	146百万円	750百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4百万円	7百万円
組替調整額	9百万円	9百万円
税効果調整前	14百万円	17百万円
税効果額	4百万円	5百万円
繰延ヘッジ損益	9百万円	12百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	222百万円	81百万円
組替調整額	176百万円	122百万円
税効果調整前	398百万円	203百万円
税効果額	119百万円	61百万円
退職給付に係る調整額	279百万円	142百万円
その他の包括利益合計	123百万円	620百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218			9,600,218	
合計	9,600,218			9,600,218	
自己株式					
普通株式	64,366	781	4,320	60,827	(注)
合計	64,366	781	4,320	60,827	

(注) 自己株式の変動事由

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 781株

減少数の内訳は次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 4,320株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当行	ストック・オブ ションとしての新 株予約権					42	
合計						42	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	286	30	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	286	30	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	286	利益剰余金	30	2018年3月31日	2018年6月25日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218	2,041,100		11,641,318	(注) 1
合計	9,600,218	2,041,100		11,641,318	
自己株式					
普通株式	60,827	691	62	61,456	(注) 2、3
合計	60,827	691	62	61,456	

(注) 1 普通株式の発行済株式数の増加2,041,100株は、公募増資による増加1,800,000株及び第三者割当増資による増加241,100株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加691株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少62株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					58	
合計						58	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	286	30	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	405	35	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	347	利益剰余金	30	2019年3月31日	2019年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	60,662百万円	180,742百万円
預け金(日銀預け金を除く)	1,937百万円	1,985百万円
現金及び現金同等物	58,725百万円	178,756百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機、A T M、事務機器及び車両等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分	12,516百万円	13,473百万円
見積残存価額部分	12百万円	0百万円
受取利息相当額	1,454百万円	1,597百万円
合 計	11,074百万円	11,876百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	3,408百万円	3,533百万円
1年超2年以内	2,739百万円	2,916百万円
2年超3年以内	2,138百万円	2,438百万円
3年超4年以内	1,678百万円	1,869百万円
4年超5年以内	1,176百万円	1,326百万円
5年超	1,375百万円	1,388百万円
合 計	12,516百万円	13,473百万円

2. オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務・クレジットカード業務などの金融サービスに係る業務を行っております。当行では、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動リスクの回避等を目的として、資産・負債の総合的管理（ALM）を行っており、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

また、当行の一部の連結子会社には、信用保証業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主に貸出金及び有価証券であり、金融負債は、主に預金、借入金及び社債となっております。また、リース業務を行う連結子会社において、リース債権及びリース投資資産等を保有しております。

貸出金は、主として国内の取引先に対するものであり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、価格変動リスクに、外貨建債券については為替変動リスクに晒されております。

預金、借入金及び社債は、一定の環境の下で当行及び当行グループが市場で調達できない場合、支払期日にその支払を実行できなくなるなど、流動性リスクに晒されております。

当行の保有する金融商品は、資産・負債ともに変動金利または期間1年以内の短期間のものの資金運用及び資金調達が中心となっております。固定金利による資金運用及び資金調達については、金利変動リスクに晒されていることから、円金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

外貨建債権債務については、為替変動リスクに晒されており、先物為替予約等を行うことにより当該リスクを回避しております。

ALMの一環として、デリバティブ取引（円金利スワップ取引）を行っております。当行では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である預金・貸出金に係る金利変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ有効性評価の方法に関しては、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

一部の連結子会社では、貸出金や株式による資金運用及び借入金による資金調達を行っております。当該金融商品は金利変動リスク、流動性リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、経営の健全性を確保するため、「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。これに基づき、各リスクカテゴリーにリスク所管部門を設置するとともに、具体的な管理の方法等を定めた、リスク管理規則及びリスク管理手続等を制定しております。また、当行が抱えるリスクを一元的に管理するため、総合統括部にリスク統括室を設置しております。

信用リスクの管理

当行グループは、「統合的リスク管理規程」に基づき、審査部をリスク所管部門としております。

信用リスクに関する各種の情報については、速やかに取締役会等に報告がなされ、的確かつ迅速な与信判断を行うことができる態勢としております。

また、貸出先の信用リスクを統一的な尺度で測るため信用格付制度を導入し、リスク量の計測や適切なポートフォリオ管理に努め、リスクの分散と安定した収益確保に努めております。

市場リスクの管理

・金利リスクの管理

当行では、金利リスクは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。市場リスク管理については、取締役会にて承認された「統合的リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。債券等の時価評価及び金利リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

預金、貸出金及びオフバランス取引等の金利リスクについては、月次管理しております。

これら金利リスクの状況は、A L M体制の枠組みの中で、月次で経営会議及びA L M収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の金利リスクについては、資産・負債の構成が、銀行単体に比して少額であることから、リスク計測をしておりません。

・為替リスクの管理

当行では、為替の変動リスクに関して、外貨建資産及び負債ごとに管理しており、先物為替予約等を利用し、リスク回避を行っております。

・価格変動リスクの管理

当行では、出資等または株式等エクスポージャーは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。

株式等の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

出資等または株式等エクスポージャーの価格変動リスクについては、他の市場リスクのリスクファクターとともに、経営会議やA L M収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の保有する出資等または株式等エクスポージャーは、非上場株式が中心であり、価格変動の影響が軽微であることから、リスク計測を行っておりません。

・デリバティブ取引

当行では、デリバティブ取引に関して、当行の金利変動等のリスクヘッジを目的としてデリバティブ取引に取り組みしており、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の状況については、月次で管理しており、A L M体制の枠組みの中で、経営会議、A L M収益管理委員会に報告されております。

・市場リスクに係る定量的情報

(ア)トレーディング目的の金融商品

当行グループにおいて、売買目的有価証券を有する会社は当行のみであります。売買目的有価証券として保有している有価証券は、「商品有価証券」であり、当該有価証券のリスク管理については、バリュエーション・アット・リスク(VaR)を用いて算出しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間20日、信頼区間99%、観測期間720日)を採用しており、2019年3月31日におけるVaRは2百万円であります。

(イ)トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」の債券、株式及び投資信託、「預金」、「社債」及び「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。なお、当行グループのうち、当行以外では、金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける金融商品の保有額が僅少であるため、リスク管理の対象としておりません。

これらの金融資産及び金融負債について、金利変動リスク及び価格変動リスクの管理にあたり、VaRを用いて定量的に分析し、内部管理に利用しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法(信頼区間99%、観測期間720日)を採用しております。保有期間については、金融商品の保有目的などに応じて20日、60日、240日のいずれかを適用しております。

2019年3月31日におけるVaRは、貸出金、有価証券、預金及び金利スワップ取引の合計で14,126百万円であります。

上記(ア)(イ)のVaRは、過去の相場変動を基に統計的な手法で算出した、一定の確率で発生しうる市場リスク量を表しており、過去の観測期間内の相場変動に比して著しく大きな変動を伴う市場環境においては、そのリスクを正確に捕捉できない場合があります。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	60,662	60,662	
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	2,000	2,002	2
其他有価証券	303,988	303,988	
(3)貸出金	1,092,046		
貸倒引当金（*1）	6,678		
	1,085,367	1,086,537	1,169
資産計	1,452,019	1,453,191	1,172
(1)預金	1,346,641	1,346,857	215
(2)譲渡性預金			
(3)債券貸借取引受入担保金			
(4)借入金	58,471	58,481	10
(5)社債	10,000	10,021	21
負債計	1,415,112	1,415,360	247
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(152)	(152)	
ヘッジ会計が適用されているもの	28	28	
デリバティブ取引計	(123)	(123)	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	180,742	180,742	
(2)有価証券			
満期保有目的の債券			
其他有価証券	298,119	298,119	
(3)貸出金	1,122,404		
貸倒引当金（*1）	5,038		
	1,117,365	1,118,855	1,490
資産計	1,596,228	1,597,718	1,490
(1)預金	1,386,348	1,386,585	237
(2)譲渡性預金	65,220	65,220	
(3)債券貸借取引受入担保金	37,453	37,453	
(4)借入金	67,630	67,637	6
(5)社債			
負債計	1,556,652	1,556,896	244
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(96)	(96)	
ヘッジ会計が適用されているもの	12	12	
デリバティブ取引計	(83)	(83)	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

現金預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私券債は、貸出金に準じた方法で時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格(第三者機関が公表する債券標準価格)によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,417	1,419
組外出資金等(*3)	370	603
合計	1,787	2,022

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行ったものはありません。

当連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(*3) 組外出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	39,526					
有価証券	26,982	22,809	36,010	49,882	90,221	26,497
満期保有目的の債券	2,000					
うち国債						
地方債						
社債						
その他	2,000					
その他有価証券の うち満期があるもの	24,982	22,809	36,010	49,882	90,221	26,497
うち国債	5,006		20,769	5,162	10,210	12,398
地方債	710	2,892	8,042	9,296	24,167	
社債	15,750	16,760	6,194	22,560	21,555	1,005
その他	3,514	3,157	1,004	12,863	34,288	13,093
貸出金(*)	103,451	87,627	122,725	76,070	98,060	474,978
合計	169,960	110,437	158,735	125,953	188,282	501,476

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない118,273百万円、期間の定めのないもの110,858百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	161,922					
有価証券	10,274	27,050	32,360	55,865	106,309	2,037
満期保有目的の債券						
うち国債						
地方債						
社債						
その他						
その他有価証券の うち満期があるもの	10,274	27,050	32,360	55,865	106,309	2,037
うち国債		10,326	10,322	15,556	10,235	
地方債	1,300	6,441	7,465	6,393	42,408	
社債	8,974	10,282	10,784	17,180	9,505	2,037
その他			3,789	16,734	44,161	
貸出金(*)	99,284	94,981	117,272	66,583	102,060	498,307
合計	271,482	122,032	149,633	122,448	208,370	500,345

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない114,644百万円、期間の定めのないもの129,269百万円は含めておりません。

(注4) 預金、社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,248,510	79,547	18,583	0		
譲渡性預金						
債券貸借取引受入担保金						
借入金	13,137	28,933	16,237	163		
社債				10,000		
合計	1,261,647	108,481	34,820	10,163		

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,283,566	85,432	17,348	0		
譲渡性預金	65,220					
債券貸借取引受入担保金	37,453					
借入金	8,473	38,585	20,414	117	39	
社債						
合計	1,394,713	124,018	37,763	117	39	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	0	0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	2,000	2,002	2
	外国債券	2,000	2,002	2
	小計	2,000	2,002	2
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	外国債券			
	小計			
合計		2,000	2,002	2

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	外国債券			
	小計			
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	外国債券			
	小計			
合計				

3. その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	18,035	12,865	5,169
	債券	161,425	159,803	1,622
	国債	47,447	46,736	710
	地方債	36,118	35,856	261
	社債	77,859	77,209	650
	その他	22,827	22,518	308
	外国債券	11,142	11,024	118
	小計	202,287	195,186	7,101
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	2,281	2,465	184
	債券	21,056	21,102	45
	国債	6,098	6,111	13
	地方債	8,990	9,015	24
	社債	5,968	5,976	8
	その他	78,362	80,711	2,349
	外国債券	56,778	57,924	1,146
	小計	101,700	104,280	2,579
合計		303,988	299,467	4,521

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額1,787百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	12,126	8,947	3,179
	債券	165,078	162,812	2,266
	国債	46,439	45,544	894
	地方債	60,116	59,504	612
	社債	58,522	57,762	759
	その他	52,695	51,145	1,550
	外国債券	37,244	36,265	978
	小計	229,900	222,904	6,996
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	7,520	9,025	1,504
	債券	4,134	4,136	1
	国債			
	地方債	3,894	3,895	0
	社債	240	241	0
	その他	56,563	58,489	1,925
	外国債券	27,440	27,777	336
	小計	68,218	71,651	3,432
合計		298,119	294,555	3,564

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額2,022百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3,684	1,001	
債券	57,889	369	405
国債	39,690	59	404
地方債	9,685	135	1
社債	8,513	174	
その他	95,950	723	391
外国債券	90,683	690	261
合計	157,525	2,094	797

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	5,708	1,585	
債券	58,250	471	127
国債	27,419	191	110
地方債	9,533	160	
社債	21,298	119	16
その他	75,603	485	816
外国債券	69,653	437	805
合計	139,561	2,543	944

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理はありません。

当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると認められない場合であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,200	1,200			

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,100	1,100			

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	4,521
その他有価証券	4,521
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	1,152
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,369
()非支配株主持分相当額	16
その他有価証券評価差額金	3,352

当連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	3,564
その他有価証券	3,564
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	946
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,618
()非支配株主持分相当額	12
その他有価証券評価差額金	2,605

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	65,628	112	99	99
	売建	64,863	38	88	88
	買建	764	74	11	11
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
	合計			99	99

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	16,570	146	22	22
	売建	15,903	60	32	32
	買建	667	85	9	9
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
	合計			22	22

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション 売建	6,396	6,396	52	17
	買建				
	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	6,396	6,396	52	17
	買建				
その他 売建 買建					
	合計			52	17

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション 売建	5,926	5,926	73	20
	買建				
	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	5,926	5,926	73	20
	買建				
その他 売建 買建					
	合計			73	20

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	6,000	6,000	29
合計					29

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第24号」に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	6,000	6,000	12
合計					12

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第24号」に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	252		0
合計					0

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第25号」に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	251		0
合計					0

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第25号」に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、確定拠出型の制度として、自ら希望した従業員のみを対象とし、当期の勤務に係る給与の一部を掛金として拠出させることができる確定拠出年金制度を設けております。

なお、当行において、退職給付信託を設定しております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,674	8,704
勤務費用	399	379
利息費用	58	58
数理計算上の差異の発生額	37	75
退職給付の支払額	390	423
その他	0	4
退職給付債務の期末残高	8,704	8,648

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	7,602	7,835
期待運用収益	115	119
数理計算上の差異の発生額	184	5
事業主からの拠出額	96	93
退職給付の支払額	163	169
年金資産の期末残高	7,835	7,883

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,704	8,648
年金資産	7,835	7,883
非積立型制度の退職給付債務	869	765
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	869	765
退職給付に係る負債	869	765
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	869	765

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	399	379
利息費用	58	58
期待運用収益	115	119
数理計算上の差異の費用処理額	176	122
過去勤務費用の費用処理額		
確定給付制度に係る退職給付費用	519	442

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用 数理計算上の差異	398	203
合計	398	203

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	456	252
合計	456	252

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
債券	16.1%	16.0%
株式	25.3%	25.7%
一般勘定	29.8%	29.5%
投資信託	26.5%	26.3%
現金及び預金	1.2%	1.4%
その他	1.1%	1.1%
合計	100.0%	100.0%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度4.1%、当連結会計年度4.1%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度29.7%、当連結会計年度30.2%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率		
年金資産（退職給付信託を除く）	1.5%	1.5%
退職給付信託	2.0%	2.0%

(注)退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来付与されるポイントを織り込まない方法を採用していることから、予想昇給率の適用は行っておりません。

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度25百万円、当連結会計年度61百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業経費	14百万円	15百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)8名	当行の取締役(社外取締役を除く)8名	当行の取締役(社外取締役を除く)8名	当行の取締役(社外取締役を除く)8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 5,290株	普通株式 8,380株	普通株式 4,460株	普通株式 7,190株
付与日	2015年8月3日	2016年8月1日	2017年7月31日	2018年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2015年8月4日から2040年8月3日まで	2016年8月2日から2041年8月1日まで	2017年8月1日から2042年7月31日まで	2018年7月31日から2043年7月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前				
前連結会計年度末				
付与				7,190株
失効				
権利確定				7,190株
未確定残				
権利確定後				
前連結会計年度末	3,530株	5,820株	4,460株	
権利確定				7,190株
権利行使				
失効				
未行使残	3,530株	5,820株	4,460株	7,190株

単価情報

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	円	円	円	円
付与日における公正な評価単価	3,500円	2,731円	3,278円	2,121円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性(注1)	35.2%
予想残存期間(注2)	1.5年
予想配当(注3)	60円/株
無リスク利率(注4)	0.12%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する期間(2017年1月から2018年7月まで)の株価実績に基づいて算定しております。
2. 過去10年間に退任した取締役の退任時年齢の平均と、現在の在任取締役の現在年齢の平均との差を予想残存期間とする方法で見積っております。
3. 2018年3月期の配当実績であります。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,880百万円	1,401百万円
退職給付に係る負債	1,378百万円	1,377百万円
有価証券償却	393百万円	388百万円
ソフトウェア等償却	237百万円	263百万円
土地評価損	204百万円	182百万円
賞与引当金	148百万円	140百万円
減価償却	106百万円	104百万円
その他	215百万円	181百万円
繰延税金資産小計	4,564百万円	4,040百万円
評価性引当額	1,375百万円	1,317百万円
繰延税金資産合計	3,188百万円	2,722百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,152百万円	946百万円
退職給付信託設定差益	254百万円	254百万円
その他	13百万円	40百万円
繰延税金負債合計	1,420百万円	1,240百万円
繰延税金資産の純額	1,767百万円	1,481百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.4%
住民税均等割等	0.8%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8%	0.7%
評価性引当額の増減	5.9%	2.0%
連結調整	2.3%	0.2%
その他	0.6%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6%	29.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「静岡県税賦課徴収条例の一部を改正する条例」(2018年静岡県条例第54号)が2018年12月21日に成立し、2019年4月1日以後に終了する連結会計年度から法人事業税率の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.0%から29.9%となります。なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行、連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務など金融サービスに係る事業を行っております。事業セグメントのうち、セグメント情報の開示が必要な「銀行業」及び「リース業・クレジットカード業」を報告セグメントとしております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

「銀行業」は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託販売業務、保険代理店業務、金融商品仲介業務等を行っております。

「リース業・クレジットカード業」は、連結子会社の清水リース&カード株式会社において、リース業務及びクレジットカード業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	21,896	5,316	27,212	424	27,637
セグメント間の内部経常収益	577	382	960	729	1,689
計	22,473	5,699	28,172	1,154	29,326
セグメント利益	3,394	223	3,617	145	3,763
セグメント資産	1,499,276	18,091	1,517,368	3,683	1,521,051
その他の項目					
減価償却費	1,093	159	1,253	27	1,281
資金運用収益	16,412	71	16,484	5	16,490
資金調達費用	621	167	788	4	793
貸倒引当金繰入額	311	48	262	143	405
貸倒引当金戻入益					
減損損失	54		54		54
有形固定資産及び無形固定 資産投資額	558	20	578	27	606

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	22,569	5,670	28,240	434	28,675
セグメント間の内部経常収益	478	365	843	807	1,651
計	23,048	6,036	29,084	1,242	30,326
セグメント利益	3,411	225	3,636	286	3,923
セグメント資産	1,646,792	18,756	1,665,549	3,557	1,669,106
その他の項目					
減価償却費	1,075	170	1,246	25	1,272
資金運用収益	15,825	71	15,896	4	15,900
資金調達費用	663	158	821	3	825
貸倒引当金繰入額					
貸倒引当金戻入益	423	7	415	0	416
減損損失					
有形固定資産及び無形固定 資産投資額	455	0	456	5	462

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位:百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	28,172	29,084
「その他」の区分の経常収益	1,154	1,242
セグメント間取引消去	1,689	1,651
連結損益計算書の経常収益	27,637	28,675

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,617	3,636
「その他」の区分の利益	145	286
セグメント間取引消去	418	302
連結損益計算書の経常利益	3,345	3,620

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,517,368	1,665,549
「その他」の区分の資産	3,683	3,557
セグメント間取引消去等	11,038	12,347
連結貸借対照表の資産合計	1,510,013	1,656,759

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,253	1,246	27	25			1,281	1,272
資金運用収益	16,484	15,896	5	4	531	422	15,959	15,477
資金調達費用	788	821	4	3	180	166	612	658
貸倒引当金繰入額	262		143		1		406	
貸倒引当金戻入益		415		0		0		416
減損損失	54						54	
有形固定資産及び 無形固定資産投資額	578	456	27	5			606	462

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務・ クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,950	7,218	5,300	3,167	27,637

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務・ クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,884	6,921	5,665	4,203	28,675

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
減損損失	54		54		54

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
減損損失					

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 近親者	鈴木與平				被所有 直接0.11	当行元取締役鈴木壽美子の配偶者	本人に対する貸出(注1)		貸出金	37
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	鈴与株式会社(注2)	静岡市清水区	1,000	港湾運送業	被所有 直接4.98	与信取引先	同社に対する貸出(注1,3) 利息の受取(注1)	12	貸出金	8,442
	鈴与商事株式会社(注2)	静岡市清水区	2,000	卸売業	被所有 直接0.40	与信取引先	同社に対する貸出(注1)		貸出金	2,276
	株式会社イワタ(注2)	静岡市清水区	94	建設業	被所有 直接0.00	与信取引先	同社に対する貸出(注1,3)		貸出金	968
	富士宮通運株式会社(注2)	静岡県富士宮市	30	運輸業		与信取引先	同社に対する貸出(注1,3)		貸出金	579
	静岡エアコンピュータ株式会社(注2)	静岡市葵区	150	航空運送業		与信取引先	同社に対する貸出(注1)		貸出金	27
	鈴与システムテクノロジー株式会社(注2)	静岡市清水区	20	情報サービス業		与信取引先	同社に対する貸出(注1)		貸出金	68
	株式会社フジドリムエアラインズ(注2)	静岡市葵区	493	航空運送業		与信取引先	同社に対する債務保証(注1)		支払承諾見返	286
	S S K セールズ株式会社(注2)	静岡市清水区	98	食品卸売業		与信取引先	同社に対する貸出(注1)		貸出金	150
	鈴与ホールディングス株式会社(注2)	静岡市清水区	10	サービス業		与信取引先	同社に対する貸出(注1)		貸出金	100
	鈴与興産株式会社(注2)	東京都渋谷区	300	不動産賃貸業		与信取引先	同社に対する貸出(注1,3)		貸出金	1,310
	エスエスケイフーズ株式会社(注2)	静岡市清水区	40	食品製造業	被所有 直接0.00	与信取引先	同社に対する貸出(注1,3)		貸出金	775
	中日本バンリース株式会社(注2)	静岡市清水区	36	リース業	被所有 直接0.00	与信取引先 役員の兼任	同社に対する貸出(注1)		貸出金	1,819
	清水倉庫株式会社(注2)	静岡市清水区	24	倉庫業	被所有 直接0.16	与信取引先	同社に対する貸出(注1,注3)	20	貸出金	20
	柏興業株式会社(注2)	東京都千代田区	70	卸売業	被所有 直接0.00	与信取引先	同社に対する貸出(注1)		貸出金	100
	鈴与自動車運送株式会社(注2)	静岡市清水区	100	運輸業	被所有 直接0.08	与信取引先	同社に対する貸出(注1,3)		貸出金	760
	清水運送株式会社(注2)	静岡市清水区	96	運輸業	被所有 直接0.04	与信取引先	同社に対する貸出(注1,3)		貸出金	591
	柏栄トランス株式会社(注2)	静岡市清水区	67	運輸業	被所有 直接0.00	与信取引先	同社に対する貸出(注1,3)	20	貸出金	239
	鈴与シンワート株式会社(注2)	東京都港区	802	情報サービス業	被所有 直接0.17	与信取引先	同社に対する貸出(注1,3)		貸出金	245
	鈴与建設株式会社(注2)	静岡市清水区	268	建設業	被所有 直接0.15	与信取引先	同社に対する貸出(注1,3)		貸出金	100
	鈴与セキュリティサービス株式会社(注2)	静岡市清水区	20	警備業	被所有 直接0.00	与信取引先	同社に対する貸出(注1)		貸出金	20
	鈴与地所株式会社(注2)	静岡市清水区	10	不動産管理業		与信取引先	同社に対する貸出(注1,3)	150	貸出金	489
	静岡ビルサービス株式会社(注2)	静岡市清水区	30	ビルメンテナンス業		与信取引先	同社に対する貸出(注1,3)		貸出金	158

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は一般取引先と同様であります。

2. 当行元取締役鈴木壽美子氏及びその近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。

3. 貸出取引に対する担保として、不動産を受け入れております。

4. 取引金額のうち当座貸越については、純増額を記載しております。

5. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

6. 2017年6月23日付で鈴木壽美子氏が当行取締役を退任しておりますので、取引金額については退任日までの金額を、期末残高については退任日の残高を記載しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1 株当たり純資産額	8,629円71銭	7,584円31銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	83,602	89,173
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,280	1,348
うち新株予約権	百万円	42	58
うち非支配株主持分	百万円	1,237	1,289
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	82,322	87,825
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	9,539	11,579

2. 1 株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(1) 1 株当たり当期純利益	円	244.52	225.83
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,332	2,521
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,332	2,521
普通株式の期中平均株式数	千株	9,538	11,163
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円	244.18	225.45
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	13	18
うち新株予約権	千株	13	18
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第2回期限前 償還条項付 無担保社債	2013年9月4日	10,000		0.88	なし	2023年9月4日
合計			10,000				

(注) 第2回期限前償還条項付無担保社債は、2018年9月4日に期限前償還致しました。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	58,471	67,630	0.04	
借入金	58,471	67,630	0.04	2019年4月～ 2029年2月
リース債務	98	71	3.71	2019年4月～ 2022年10月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金のうち当期末残高における日本銀行からの借入金60,700百万円は無利息であります。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	8,473	22,359	16,225	20,026	388
リース債務(百万円)	25	23	21	1	

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式のコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	8,338	14,854	21,222	28,675
税金等調整前四半期 (当期)純利益(百万 円)	1,687	2,250	2,192	3,640
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益(百万円)	1,014	1,590	1,528	2,521
1株当たり四半期(当 期)純利益(円)	102.14	148.01	138.66	225.83

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期純損失() (円)	102.14	49.87	5.35	85.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	60,655	180,731
現金	21,135	18,819
預け金	39,519	161,911
商品有価証券	457	636
商品国債	170	238
商品地方債	287	397
金銭の信託	1,200	1,100
有価証券	7 308,102	7 300,501
国債	53,546	46,439
地方債	45,109	64,010
社債	11 83,827	11 58,763
株式	1 22,060	1 21,426
その他の証券	103,559	109,861
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 1,097,004	2, 3, 4, 5, 8 1,129,123
割引手形	6 8,984	6 8,965
手形貸付	14,008	14,836
証書貸付	962,570	974,924
当座貸越	111,441	130,397
外国為替	833	1,910
外国他店預け	810	1,898
買入外国為替	6 6	6 4
取立外国為替	17	8
その他資産	13,259	14,348
未決済為替貸	-	81
前払費用	46	47
未収収益	945	1,094
金融派生商品	203	48
その他の資産	7 12,064	7 13,076
有形固定資産	9 18,176	9 17,525
建物	7,729	7,418
土地	9,267	9,114
リース資産	684	509
建設仮勘定	67	31
その他の有形固定資産	426	452
無形固定資産	808	640
ソフトウェア	649	515
リース資産	80	47
その他の無形固定資産	78	78
前払年金費用	232	107
繰延税金資産	1,449	1,223
支払承諾見返	2,671	3,051
貸倒引当金	5,575	4,108
資産の部合計	1,499,276	1,646,792

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
預金	7 1,350,623	7 1,390,359
当座預金	53,330	58,266
普通預金	505,947	546,014
貯蓄預金	14,988	14,721
通知預金	2,623	2,525
定期預金	743,112	743,398
定期積金	8,811	8,683
その他の預金	21,807	16,749
譲渡性預金	-	65,220
債券貸借取引受入担保金	-	7 37,453
借入金	7 50,800	7 60,700
借入金	50,800	60,700
外国為替	42	2
売渡外国為替	41	0
未払外国為替	1	2
社債	10 10,000	-
その他負債	3,950	3,478
未決済為替借	-	71
未払法人税等	430	125
未払費用	739	677
前受収益	305	341
給付補填備金	1	1
金融派生商品	326	132
金融商品等受入担保金	72	36
リース債務	820	610
資産除去債務	59	36
その他の負債	1,194	1,446
賞与引当金	462	445
退職給付引当金	530	513
睡眠預金払戻損失引当金	36	43
支払承諾	2,671	3,051
負債の部合計	1,419,117	1,561,267
純資産の部		
資本金	8,670	10,816
資本剰余金	5,267	7,413
資本準備金	5,267	7,413
利益剰余金	63,124	64,924
利益準備金	8,670	8,670
その他利益剰余金	54,454	56,254
別途積立金	50,632	52,632
繰越利益剰余金	3,822	3,622
自己株式	283	284
株主資本合計	76,778	82,869
その他有価証券評価差額金	3,318	2,590
繰延ヘッジ損益	18	6
評価・換算差額等合計	3,337	2,596
新株予約権	42	58
純資産の部合計	80,159	85,524
負債及び純資産の部合計	1,499,276	1,646,792

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
経常収益	22,473	23,048
資金運用収益	16,412	15,825
貸出金利息	11,898	11,827
有価証券利息配当金	4,416	3,900
コールローン利息	1	1
預け金利息	83	83
金利スワップ受入利息	9	9
その他の受入利息	1	2
役務取引等収益	3,612	3,737
受入為替手数料	994	997
その他の役務収益	2,617	2,739
その他業務収益	1,092	1,154
商品有価証券売買益	-	0
国債等債券売却益	1,092	957
その他の業務収益	-	197
その他経常収益	1,354	2,330
貸倒引当金戻入益	-	423
株式等売却益	1,001	1,585
金銭の信託運用益	10	11
その他の経常収益	342	310
経常費用	19,079	19,636
資金調達費用	621	663
預金利息	388	395
譲渡性預金利息	0	3
コールマネー利息	37	15
債券貸借取引支払利息	49	192
社債利息	88	37
その他の支払利息	58	50
役務取引等費用	996	1,058
支払為替手数料	172	176
その他の役務費用	824	881
その他業務費用	1,463	1,470
外国為替売買損	702	505
商品有価証券売買損	1	-
国債等債券売却損	742	944
金融派生商品費用	17	20
営業経費	15,438	15,370
その他経常費用	558	1,074
貸倒引当金繰入額	311	-
株式等売却損	54	-
株式等償却	-	3
その他の経常費用	192	1,070
経常利益	3,394	3,411
特別利益	5	21
固定資産処分益	5	21
特別損失	55	3
固定資産処分損	1	3
減損損失	54	-
税引前当期純利益	3,343	3,429
法人税、住民税及び事業税	849	511
法人税等調整額	78	426
法人税等合計	770	937
当期純利益	2,573	2,492

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,670	5,267	5,267	8,670	48,632	3,827	61,129
当期変動額							
新株の発行	-	-	-				
剰余金の配当						572	572
別途積立金の積立					2,000	2,000	-
当期純利益						2,573	2,573
自己株式の取得							
自己株式の処分						7	7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	2,000	5	1,994
当期末残高	8,670	5,267	5,267	8,670	50,632	3,822	63,124

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	300	74,767	3,452	28	3,480	41	78,289
当期変動額							
新株の発行		-					-
剰余金の配当		572					572
別途積立金の積立		-					-
当期純利益		2,573					2,573
自己株式の取得	2	2					2
自己株式の処分	20	13					13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			133	9	143	1	141
当期変動額合計	17	2,011	133	9	143	1	1,869
当期末残高	283	76,778	3,318	18	3,337	42	80,159

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,670	5,267	5,267	8,670	50,632	3,822	63,124
当期変動額							
新株の発行	2,145	2,145	2,145				
剰余金の配当						691	691
別途積立金の積立					2,000	2,000	-
当期純利益						2,492	2,492
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	2,145	2,145	2,145	-	2,000	199	1,800
当期末残高	10,816	7,413	7,413	8,670	52,632	3,622	64,924

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	283	76,778	3,318	18	3,337	42	80,159
当期変動額							
新株の発行		4,291					4,291
剰余金の配当		691					691
別途積立金の積立		-					-
当期純利益		2,492					2,492
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			728	12	740	15	725
当期変動額合計	1	6,090	728	12	740	15	5,365
当期末残高	284	82,869	2,590	6	2,596	58	85,524

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別監査委員会報告第24号」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別監査委員会報告第25号」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う先物為替予約等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式	429百万円	429百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	1,122百万円	1,393百万円
延滞債権額	16,681百万円	12,971百万円

なお、破綻先債権とは、未収利息不計上貸出金のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	174百万円	200百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,555百万円	2,482百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
合計額	20,534百万円	17,047百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	8,990百万円	8,969百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	56,226百万円	106,306百万円
現金預け金(その他資産)	69百万円	121百万円
計	56,296百万円	106,427百万円
担保資産に対応する債務		
預金	9,733百万円	5,884百万円
債券貸借取引受入担保金	百万円	37,453百万円
借入金	50,800百万円	60,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有価証券	1,005百万円	10,340百万円
現金預け金(その他資産)	9,700百万円	11,700百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
保証金	576百万円	674百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。こ

これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	293,192百万円	244,244百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	292,198百万円	242,880百万円
うち総合口座未実行残高	111,771百万円	109,990百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	422百万円 (百万円)	364百万円 (百万円)

10. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
劣後特約付社債	10,000百万円	百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	5,640百万円	10,920百万円

(有価証券関係)

前事業年度（2018年3月31日）及び当事業年度（2019年3月31日）のいずれも、時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	429	429
関連会社株式		
合計	429	429

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,272百万円	1,265百万円
貸倒引当金	1,492百万円	1,062百万円
有価証券償却	390百万円	385百万円
ソフトウェア等償却	237百万円	263百万円
土地評価損	204百万円	182百万円
賞与引当金	138百万円	133百万円
減価償却	93百万円	83百万円
その他	261百万円	219百万円
繰延税金資産小計	4,091百万円	3,596百万円
評価性引当額	1,176百万円	1,146百万円
繰延税金資産合計	2,915百万円	2,449百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,127百万円	932百万円
退職給付信託設定差益	254百万円	254百万円
その他	83百万円	40百万円
繰延税金負債合計	1,465百万円	1,226百万円
繰延税金資産の純額	1,449百万円	1,223百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.4%
住民税均等割等	0.7%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5%	3.3%
評価性引当額の増減	6.1%	0.7%
その他	0.3%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.0%	27.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「静岡県税賦課徴収条例の一部を改正する条例」(2018年静岡県条例第54号)が2018年12月21日に成立し、2019年4月1日以後に終了する事業年度から法人事業税率の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.0%から29.9%となります。なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	23,295	147	243	23,200	15,782	457	7,418
土地	9,267		153	9,114			9,114
リース資産	2,770	29		2,799	2,290	204	509
建設仮勘定	67	18	54	31			31
その他の有形固定資産	2,709	163	50	2,822	2,370	137	452
有形固定資産計	38,111	358	501	37,967	20,442	800	17,525
無形固定資産							
ソフトウェア				4,476	3,961	242	515
リース資産				601	554	32	47
その他の無形固定資産				154	75	0	78
無形固定資産計				5,232	4,591	275	640

(注) 1. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当事業年度における減損損失額はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,575	4,108	1,044	4,531	4,108
一般貸倒引当金	1,195	898		1,195	898
個別貸倒引当金	4,380	3,209	1,044	3,336	3,209
賞与引当金	462	445	462		445
睡眠預金払戻損失引当金	36	43	36		43
計	6,073	4,596	1,542	4,531	4,596

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	430	532	837		125
未払法人税等	278	290	546		21
未払事業税	152	242	291		103

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日・3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買い増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により当行ホームページに掲載いたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.shimizubank.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 1. 単元未満株式の買増請求の場合の受付停止期間

3月31日・9月30日から起算して10営業日前までの日の間

2. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----|------------------------------|-------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | |
| | 事業年度（第143期） | 2018年6月22日 |
| | （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） | 関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類 | 2018年6月22日 |
| | | 関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | |
| | 第144期第1四半期 | 2018年8月3日 |
| | （自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） | 関東財務局長に提出。 |
| | 第144期第2四半期 | 2018年11月16日 |
| | （自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） | 関東財務局長に提出。 |
| | 第144期第3四半期 | 2019年2月1日 |
| | （自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） | 関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 | 2018年6月27日 |
| | （株主総会の決議内容）の規定に基づく臨時報告書 | 関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代 | 2019年5月15日 |
| | 表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 | 関東財務局長に提出。 |
| (5) | 四半期報告書の訂正報告書及び確認書 | |
| | 第143期第2四半期 | 2018年5月25日 |
| | （自 2017年7月1日 至 2017年9月30日） | 関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

株式会社清水銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 敏夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深井 康治

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社清水銀行の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社清水銀行が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

株式会社清水銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 敏夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社清水銀行の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。